

1. 平成22年第2回郡上市議会定例会議事日程（第3日）

平成22年3月23日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（21名）

1番	田中康久	2番	森喜人
3番	田代はつ江	4番	野田龍雄
5番	鷺見馨	6番	山下明
7番	山田忠平	8番	村瀬弥治郎
9番	古川文雄	10番	清水正照
11番	上田謙市	12番	武藤忠樹
13番	尾村忠雄	14番	渡辺友三
15番	清水敏夫	16番	川嶋稔
17番	池田喜八郎	18番	森藤雅毅
19番	美谷添生	20番	田中和幸
21番	金子智孝		

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置敏明	副市長	鈴木俊幸
教育長	青木修	市長公室長	松井隆
総務部長	山田訓男	市民環境部長	大林茂夫
健康福祉部長	布田孝文	農林水産部長	服部正光
商工観光部長	田中義久	建設部長	井上保彦
水道部長	木下好弘	教育次長	常平毅
会計管理者	蓑島由実	消防長	池ノ上由治

郡上 市民病院 院長	堀谷喜公	郡上市民病院 事務局 長	池田肇
国保白鳥病院 事務局 長	酒井進	郡上偕楽園 長	松山章
郡上 市 代表監査委員	齋藤仁司		

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局 長	日置良一	議会事務局 議会総務課 長	羽田野利郎
議会事務局 議会総務課 長 補佐	山田哲生		

◎開議の宣告

○議長（美谷添 生君） おはようございます。

議員各位におかれましては、連日の出務、大変御苦勞さんでございます。

議会だより掲載のため、写真撮影の申し出がありましたので、これを許可してあります。よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御了承をお願いいたします。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（美谷添 生君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には7番 山田忠平君、8番 村瀬弥治郎君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（美谷添 生君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんで決定しております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いをいたします。答弁につきましては要領よくお答えされますようお願いをいたします。

◇ 清 水 正 照 君

○議長（美谷添 生君） それでは、10番 清水正照君の質問を許可いたします。

10番 清水正照君。

○10番（清水正照君） おはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って3項目について質問をいたしたいと思います。

初めに、新年度予算編成の方針についてでございます。

市長は、ことし1年の市政に対する思いを込めて、年の初めに、ことしの一文字に「地」の字を揮毫されました。今、大切にしなければならないものとして、地域資源、地域社会、地場産業、地産地消、地縁、地方文化、地方史、地元学など、「地」こそ我らがよりどころであり、

「地」に深く根差した暮らしづくりに地道の取り組み、地域の地力をつけたい、地域力を高めたいと、そんな願いを「地」の一文字に込められております。市政のかじ取りの方向を示すものだと思います。

任期の折り返し点を迎えての新年度予算について、将来の財政負担なども考慮しながらの予算編成になったことと思います。市長の思い、願いがこの新年度予算にどのように反映されたのかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（美谷添 生君） それでは、清水正照君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） 清水議員のまず最初の御質問にお答えをいたしたいと思いますが、新年度予算を組むに当たっての基本的な考え方ということでございます。

御質問にございましたように、ことしの1年に対する思いというものを一文字で書けばどうなるかということでございまして、これは新聞社が毎年企画をいたしております中濃4市の市長に対して、ことしの思いを一文字の漢字で書けという御注文に応じたものでございます。

それに対しまして、地域の「地」、土地の「地」という字を書かせていただいたわけでありまして、鳩山総理は施政方針演説に当たって、「命を守りたい」、「命を守りたいのです」ということを大変強調されましたが、私はそういう言い方をすれば、我がふるさとである郡上を守りたい、地域を守りたいと、地域を持続的に発展させるようにしたいという願いを持っておるわけでありまして。いわばグローバル化といえますか、そうしたあらしが吹き荒れる今日の経済社会の中で、やはり郡上市民がよって立つべきところはこのふるさと郡上の「地」、土地、地域、地域文化、地域の歴史、地域の産業等に求めなければいけないというふうに考えているところであります。

今年度の予算は、初日以来申し上げておりますように、平成22年度の地方財政対策等によりまして交付税財源等が確保されたというようなこともあって、基金等を取り崩すことなく編成をさせていただいたわけでありまして、そういう中ででき得る限り必要な事業、政策というものを思い切ってやっていきたいという観点から組ませていただいたわけでありまして。

この「地」という言葉にちなんだ政策を少し申し上げますと、地域社会とか地縁というようなものを大切にしなければいけないという中では、例えば、自治会や公民館やいろんな地域の生活を担っていただいている組織の連携強化というものが非常に大切であるといった思いから、自治会組織等の活性化事業というものを組ませていただきました。

また、地域資源を活用したいという思いからは、例えば、名称は森林資源の活用事業と言っておりますが、ふだん私たちが目にしている森林に放置されている間伐材であるとか、山に生えているいろんな木、そういったものを使って、環境対策という観点からも、例えばまきスト

ープのある生活、ライフスタイルというようなものを促進できないかといった思いからそうした事業に取り組んだり、あるいは地産地消という意味からは、郡上市産材の住宅建設等の支援事業というような形で、最高50万円までの住宅建設に対する支援という形で、できるだけ地元の木を使ってくださいと、地元の大工さんを使ってくださいといった施策を計上させていただいたわけであります。

また、できるだけ地元の伝統文化というものを守り、そして後世に伝えていかなければならないという思いから、こうした伝統文化というものを大切にしていかなければいけないと思いますが、まちづくり交付金の事業の中で、例えば、今大変貴重な白鳥おどりの館の倉庫が現在大変古くなっておりますので、こうした白鳥おどりの館の収納庫を白鳥駅の周辺に新しくつくと、こういった事業も組ませていただいたところです。

また、地元のことをみんなで知って地域づくりに取り組もうというようなことで、引き続き、例えば郡上学の推進ということでは総合講座というようなものを新たに設けて、こうした取り組みの拡充を図ろうということを考えております。

また、地域の食材という意味では、引き続き食の祭典といったようなことについても、第2回目になりますけれども、支援をしてまいりたいというふうに思っております。

そのほか、例えば地域の商業の支援という意味では、商工会が発行いたします郡上市全体に通じる協同商品券の発行に対するプレミアムの支援というようなことをやってまいりたいと思います。

そのほか、何にも増して地域の宝である子育て支援といったことについても、例えば中学生の通院の無料化への拡充を初めとして、いろんな施策を組ませていただいたということで、思いはこの郡上の地域、ふるさとというものを持続発展させていくということに少しでもつながるような施策を精いっぱい組ませていただいたというふうに考えております。

(10番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ただいま市長から、ふるさと、地域を守りたいということで新年度予算を組んだということですが、やはり私たちが住んでいるこの中山間地域、ここの地で生まれ育ち、持続的に、今ほど言われた住み続けるために地域の有益性といいますか、この地域に本当に有利に動くようなことを発見、また再認識して、その地域資源を生かすことが大変重要だと思いますが、「地」新たなものを導入することもやはり必要だというふうに思います。

その中で、この地域で収益が上がる、将来を見据えての郡上市独自の取り組みが今必要ではないかなあというふうに思います。郡上の地で働き、生活ができるという実感がないと、地域力の向上、市長が言っておられる内発的な発展といったことにもつながらないのではないかと

いうふうに思います。

自分も商売をやっていますのであれですが、郡上でもうかる、郡上で暮らせる、そんな活力のある郡上をつくるために、行政組織、今それぞれの部があつて縦の組織になっておりますが、そういったものにとらわれなくて、特化した横断的などといいますか、部署を離れた組織を立ち上げて、郡上を郡上以外へ売り込んでいく、また郡上にとって実のある事業展開がしていただきたいなあということを思います。

郡上の将来を考えたときに、まず最初に職員の横断的なプロジェクトチームを早急に立ち上げていただいて、郡上の発展のために取り組んでいただきたいというふうに思います。このことが、今合併7年目を迎えようとしている郡上にとって必要なことではないかというふうに思います。市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（美谷添 生君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 郡上の活性化のための取り組みということでございますけれども、御指摘の点は、まことにそのとおりであるというふうに思います。

市役所の組織というのは、例えば農林水産部であるとか商工部であるとか、健康福祉部であるとかといったような形で一定の所管を決めて、それぞれ持ち場で推進をするということはどうしてもこうした組織の性格上必要なことでありまして、これが基本にないと一体この仕事はどこのやるんだということであいまいになってしまいますので、当然、そういうことを決めてやっているわけですが、ただいろいろとやっていく上においては、御指摘になりましたように、例えば農林水産部と商工観光部が密接に連携をしなければいけないというようなものもあるわけですし、また市役所だけではだめで、商工会とか農協とか、あるいは社会福祉協議会であるとかといった組織、その他もろもろの市民のNPO活動をやっておられる皆様方との連携といったようないろんな形で連携をして、まさに地域経営という形の地域づくりを進めていかなければ、今直面しているいろんな課題は解決をしないというふうに思っております。

そういうことで、これまでも必要に応じて市役所内には各種のプロジェクトチームというものをつくって対応いたしておりますけれども、今後も必要に応じて機動的にそうしたチームをつくって対応してまいりたいというふうに考えております。

（10番議員挙手）

○議長（美谷添 生君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） 答弁いただきました。

次の2項目めの農業の将来像についての部分にも通じるところがありますので、また後ほどお伺いをいたしたいと思いますが、2項目めの農業の将来像について、お伺いをいたしたいと

思います。

農業、林業の再生は、本市にとって大変重要な課題かというふうに思います。その中で、今回、農業についてお伺いをいたしたいと思いますが、農業に従事する人たちが高齢化し、担い手がなかなか育たない中、生産者組織も以前に比べると組織力が低下してきているのではないかと思います。そのような中で、農業が好きで、農地を守りながら、研究、開発、生産、販売と意欲的に取り組んでおられる農業者の皆さんも多くおられます。農業はこれからの成長産業と言われておりますが、本市の農業の将来に対する行政の姿勢が今問われているのではないかと思います。

平成21年3月、本市の農業振興ビジョンが策定されました。ここに市長が策定に当たったところからいろいろ、現状、課題、農業振興の基本理念、基本方針等々、一冊の冊子にまとめられて、目指す農業のありようを示してみえますが、この基本理念に基づき八つの基本方針が立てられて、それぞれのメニューが記されております。

郡上の農業の現状と課題については、合併して6年、それぞれの旧町村の状況等、今までに十分熟知されて把握されておられることと思います。若者が農業を職業として選択できる、そんな農業であってほしいなあということを思います。そんな農業の発展と、その基盤である農村の振興を図っていくことがまさに今必要ではないかというふうに思います。これはこのビジョンの市長のお話の中にもあります。

「郡上の農業の将来はどこへ向かっているのか、どうもわからん」とか、「農地を守るために一生懸命取り組んでいるが、どうも農業の先が見えてこん」とか、「成長産業と言われていが、農業の後継者もふえず、農業の将来に不安を感じる」というような話を聞くことがあります。

平成18年9月、農業の振興のために行政、農協、関係機関の窓口を一本化して、そこへ出向けば農業に関することはすべてわかる、ワンストップサービスのようなシステムができないかということ質問いたしました。

現状では、それぞれが異なった立場での役割を持っており、農業関係部門だけ1ヵ所にまとめることは非常に困難であり、現在は協議会などで関係機関と連携をとって進めているとのことでした。それぞれ異なった立場で役割を持っていることはわかりますが、農業の振興ということで目指すものは同じではないかと思います。

郡上の農業の方向、将来像を示し、具体的な政策を示すことによって、だれでもが参入しやすい体制、また環境づくりをすることが必要だと思います。本市の農業の目指す方向といったことについて、農林水産部長にお伺いをいたしたいと思います。

○議長（美谷添 生君） 服部農林水産部長。

○農林水産部長（服部正光君） それでは、農業の将来像ということでございます。

今、前段で議員から言われましたように、非常に郡上市にとっても農業者の高齢化、減少という傾向が見られるということで、ビジョンにも書かれておりますが、郡上でも農業の高齢化率は41.5%というような状況でございます。その中で、郡上地域担い手育成総合支援協議会によりまして研修会とか、また戸別相談というものを展開しております。

そこで、現在の状況でございますが、認定農業者の数でございます。平成19年度末には140名と、また20年度末には142名、21年度末には145名というふうで、微増ではございますが、増加しておるといふ状況でございます。また、認定農業者による利用集積面積でございますが、これについても210.1ヘクタールというふうで拡大はしてきております。また、ここ3カ年の研修を含む新規就農者数と、法人等への就業者でございますが、これにつきましては、14名でございます。そのうちの市外から5名という形で就農されておるといふ状況でございます。

また、生産者への組織的なことに対しましては、郡上園芸特産振興会等へ人的、経済的な支援を行っているという中で、またそのほかに農業改良普及センターを中心にしながら営農指導を行っております。そこで着実に生産量等々をふやしておる品目もでございます。その品目につきましては、トマト、アスパラとかイチゴ、南天などが非常に生産を増加させておるといふことで、やはり生産者組織と持続的な発展を一丸となって目指していきたいと思っております。

またそのほかに農産加工品等でございますが、これについては今、ニンジンとかイチゴ、大豆とか梅、郡上産材の原材料を使いまして試作段階のものが各種ございます。そこで、最近の代表的なものが「延年ミルフィーユ」とか「梅とろり」、また米を使ったどぶろくとか、ことを活動しておられます。この取り組みを農・商工連携の中で私たちが支援をしていきたいと思っております。

それと、窓口の一本化につきましては、平成19年3月に郡上地域担い手育成総合支援協議会を設置してございます。そこで総合的な支援を、ワンストップ窓口的なことを現在行っております。

また、議員が言われます本市の目指す農業の方向性、また将来像という中で、やはり郡上としては担い手育成、また生産体制の強化ということが非常に重要となってきます。そのために農産物の販売とか物流の推進、これはやはりもうかる農業という中で進めていきたいなど。また、その中で顧客のニーズに伴います農家に対する栽培指導、これはやはり安全・安心面のことを進めていきたいと。また、先ほど言いましたように、特産品の開発を関係団体との連携を進めながら、一步一步、郡上としても進めていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

(10番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） 答弁ありがとうございました。

水田農業に関する国の政策が、平成22年度、米の戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給力向上事業の二つの事業が実施されます。今ほど、現状についてということで、認定農業者、またその面積が多少なりとも多くなってきているということはわかりましたけれども、この前、こういうチラシが改良組合長さんから配られてきまして、米の戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給力向上事業が実施されますということで来ました。なかなか一般農家ではわからない部分があるような気がしておりますが、制度が変わって内容がわからないでいると、そんな国の制度があってもわれらには関係ないわいというようなことで、なかなかわかりにくい部分があって農業離れが加速するのではないかなということも心配しておりますし、この制度によって本市の農家にとってどれだけ恩恵があり、どれだけ影響があるのかなあということも疑問に思います。

先日、報道番組で全農がTACという事業を展開しているということを報じておりました。TACとは、Tがとことん、Aが会って、Cがコミュニケーションということだそうです。農業の現場、農家へ直接出向き話を聞くなどして、今まで収益事業に重点を置いてきた農協経営とかによって崩れかけてきている農家とのコミュニケーションを復活というか、取り戻そうというような試みのようです。収益事業から、本来といたらおかしいんですが、農地を守る営農事業に方向転換といいますか、本来的にはそこが重要だったと思われませんが、政策転換を図り、そういった事業展開によって農業を切り開く、また道筋をつけることで、先ほど言いました若者が農業を職業として選択できるような農業の再生、復活、こういったことが私たちが住んでいるこの中山間地域にとって、この地域を守るためにも大変必要なことではないかなあと思います。

本市の農業の将来像について、再度、市長さんよりお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（美谷添 生君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、ただいま御指摘ありましたように、新年度から米の戸別所得補償モデル事業というものと、水田利活用自給力向上事業という二本柱で、新しい農政が展開をされようとしているわけであります。

基本的には、これまで長く続いた農政をかなり大きく転換する変化であるというふうにご考えておりますけれども、このセットになった二つの政策が、果たして日本の農業に活力をもたらす政策となるのか、あるいはまた必ずしもそうでないのかといった問題は、いろんな方々がいろんな議論をされておまして、正直言って私もよくわからないところがございます。

こうした政策の裏には、これまで進められていた土地改良等の農業基盤整備を、かなりお金

をかけてやっていくことについては削減、収縮をしているというような一面もあるわけですし、いろんな意味において、この政策が日本農業にとって救世主となるのかどうかといった点は、やってみなければわからないというところがあるかと思っております。

しかし、こういう一つの政策が新しい政権によって打ち出されてきているわけですから、やはりこれをできる限りわかりやすく農家の皆様方に御説明し、できる限りこの政策から郡上の農業が、あるいは農家はその政策の効果を受けとめられるようなことは、行政として努力をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

そういう意味で、全農がTACというスローガンのもとに、農家の皆様方と現場へ出向いてとことんコミュニケーションをするということを打ち出されているわけですが、私ども行政においても、その姿勢というものは貫かなければいけないというふうに思っております。

郡上の農業の将来をどう考えるかということでありまして、先日、白鳥町において「夢のある農業を拓く」と郡上市の農業振興大会が開催されまして、いろんな取り組みが披露をされました。私はそういう会に出席をしておいて、やはりこの郡上の農業づくりというものは何か簡単な魔法のつえがあるわけではない。これは農業者一人ひとりの皆様方の地道ないろんなチャレンジ、取り組みというものが活路を開いていくのではないかとというふうに思っております。そういう取り組みをできる限りリードし、支援をするのが行政の役割であるというふうに思っております。

決して簡単ではない、平たんではないというふうに思いますけれども、郡上の農業はその置かれている自然の条件からいっても非常に多様性がありますし、また今後、農・商工連携といったようなこと、あるいは観光と農業、グリーンツーリズムとか、いろんな意味においても、私はそれぞれ農家を中心にそれを関係機関やあるいは消費者がサポートをしていけば、決してその将来は暗いものではないというふうに確信をしております。やはり前途に夢、明かりを見詰めながら、お互いに前進をしていくことが必要であるというふうに考えております。先ほど農業ビジョンのお話も出ましたけれども、そうしたビジョンというものを掲げながら、一つ一つ具体的な政策を実行していくという考え方で農業振興を進めていきたいというふうに考えております。

(10番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ありがとうございます。

新年度予算、また農業の関係にしてもそうですが、1期4年というスパンで考えますと、前期の2年間でこれで終わるということですが、市長はいろんな場面で市民の声を聞いてこられたことと思います。先ほど、TACという例を出しましたが、今後も当然続けていかれるこ

とと思いますが、折り返しの残り2年間、この前の一般質問でも出ましたけど、本市の成長戦略といったことを示していただき、また内発的な発展にもつながるような事業展開をしていただく、そういった思い切った決断が必要なきではないかなあというふうに思います。日置市政にとって、市民と行政とのさらなる信頼関係を築くにも大切な時期ではないかと思っておりますので、また交流いただければというふうに思います。

時間もありませんので、次へ移りたいと思いますが、よろしく申し上げます。

3項目めの下水道料金の改定についてでございますが、下水道整備は生活環境及び公衆衛生の向上に寄与する、公共用水域の水質保全に資することを目的に整備されてきたと思っております。

白鳥町では、長良川の源流に近いこともあり、河川の水質を保全し、子孫に清流長良川を残すために住民みんなで一定の負担をし守っていく、そのような観点から、基本水量を40立米、基本料金を4,000円とされたように思います。

平成26年度からの下水道料金の統一案によりますと、他地域と比べて白鳥町の下水道料金は平均的なところで大きく値上がりする設定となっております。今後、人口も世帯数も減少することが予測される中、みんなで河川の水質を守るという観点から、基本水量を多くした設定にできないか、基本水量15立方メートル、基本料金2,400円とした設定理由について、水道部長にお伺いをいたします。

○議長（美谷添 生君） 木下水道部長。

○水道部長（木下好弘君） それでは、下水道料金の基本水量、基本料金の設定理由につきまして御説明をさせていただきます。

下水道の使用料金につきましては、合併前の旧町村では、従量料金制や人数性が採用をされておりました。また、従量料金制におきます基本水量の設定につきましても15立米、20立米、30立米、40立米とそれぞれ各町村の設定の考え方が異なっております。

そこで、統一案の基本水量15立米、それから基本料金2,400円とした主な設定理由でございますが、高齢化社会を迎えまして、郡上市におけますひとり暮らしの高齢者世帯は、平成21年4月現在で全世帯の約12%を占めております。これは今後も増加していくことが予測される状況下にあるわけでございます。こうした社会的背景を考慮しますとともに、近年の節水意識への高まり、これらを考え合わせまして、料金統一という観点から、現行の各旧町村の料金体系の中で最も少ない基本水量15立米と、その使用料単価を採用させていただいたという主な設定理由でございます。

下水道事業を持続的に維持していくためにも、下水道計画のほとんどが終了いたしまして供用開始となっている状況下から、議員御指摘のみんなで一定の負担をし守っていくという考え

方は非常に大切なことですので、今後はさらに接続促進のお願いに努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

(10番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ありがとうございます。

下水道従量料金の設定についてお伺いしたいと思います。水道料金と同じように、使用料が多くなれば料金を高くするというシステムになっております。建築用途に応じて多額の負担金を納めるなど、使用料の多いところはそれなりの負担があり、基本水量以上は一律料金に設定できないのか。また水道料金では、基本水量20立米に対して下水道料金の基本水量は15立米になっております。基本水量の設定の違いと、下水道従量料金の設定理由についてお伺いをいたしたいと思います。水道部長、よろしく申し上げます。

○議長（美谷添 生君） 木下水道部長。

○水道部長（木下好弘君） それでは最初に、建築用途によります下水道分担金の加算でございます。

これは事業所等を対象としておりまして、日本工業規格の建築物の用途別による浄化槽の処理対象人員が11人以上となる場合に加算の対象としているものでございまして、使用水量の大小にかかわらず、一般家庭と異なり事業用、営業用としての使用を伴うことから、旧町村におけます大方の町村の例と同様に、一般家庭とは別にその取り扱いを定めているものでございます。

次に、水道料金の基本水量が20立米に対しまして、下水道料金の基本水量が15立米と異なることにつきましての御質問でございますが、下水道の基本水量の主な設定理由につきましては、先ほど御説明をさせていただいたとおりでございますが、水道料金の基本水量を20立米といたしておりますのは、合併時における協議におきまして、旧町村の多くの地域で採用されておりました基本水量を統一後の基本水量としたものでございますので、お願いをいたします。

最後に、下水道従量料金の設定理由についての御質問でございます。

下水道料金の統一案は、下水道集合処理整備事業が完了し、すべて供用開始となる平成26年度におけます維持管理費相当額の使用料単価、1立米当たり約182円を基本といたしまして、排水水量の一定区分ごとに基本水量の使用料単価から段階別にそれぞれ10円ずつ高くなる使用料単価額といたしております。これは下水に排除する水量が多くなれば処理場等の維持管理費が増大することから、より大口の利用者の方には処理場等に負荷の増影響を及ぼすという観点から、段階別に加算させていただくとともに、小口需要者の方の使用料の抑制を目的として設定しているものでございます。

なお、水道料金につきましては、下水道にはございません口径別の分担金制度、それから使用料金制度を採用いたしておりますのでお願いをいたします。以上でございます。

(10番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） 最後に、市長のお考えをちょっとお伺いしたいと思いますが、下水道の整備は生活環境、先ほど言いました公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全に資するという目的であるというふうに思います。地域のコミュニティーを守るためにも、住民みんなで守っていくということが必要だと思いますが、この水道料金の統一案についてのお考えを伺いたいと思います。

○議長（美谷添 生君） 市長。

○市長（日置敏明君） 御指摘のとおりでございまして、下水道は公共水域の環境を守るという意味で非常に重要なものでありまして、みんなで郡上市民が公平に負担をしていくということが大事だろうと思います。

今回、条例案を提出しておりますけれども、周知期間を半年おいて10月1日から段階的に実施し、平成26年度から統一料金にするという考え方で、十分市民の御理解をいただきながら、基本的には下水道の管理経費を何とか市民の皆様の料金で賄っていきたいという考え方で進めてまいりたいと思いますので、市民の皆さんにも御理解をいただきたいというふうに思っています。

○10番（清水正照君） ありがとうございます。

○議長（美谷添 生君） 以上で、清水正照君の質問を終了します。

◇ 池 田 喜 八 郎 君

○議長（美谷添 生君） 続きまして、17番 池田喜八郎君の質問を許可します。

17番 池田喜八郎君。

○17番（池田喜八郎君） おはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をいたしますが、今回3点質問をいたしておりますが、初めに新年度予算についてと通告しておりますが、分科会、予算特別委員会で審議をされましたので、重複するところがありましたので変更を余儀なくされましたが、通告以外は質問できませんので、何とか関連にひっかけて質問したいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

市長さん、御就任ちょうど3年目に入るのでございますが、22年度の予算を提案されております。財政の健全化を進めながら、安全・安心、そして活力、希望の理念のもとに市政の運

営に努められるというふうに私は受け取っております。

市長も予算分科会等の詳細な審議がされているところはほかの議会では少ないのではないかなというようなことを、たしか初日の一般質問でも述べられておりますが、私も郡上市の議会は分科会方式といいますか、大変詳細に審議がされておるといふふうに感じております。旧町村七つありましたが、それぞれの議会でありましたけど、広域と八幡町議会が見本とっては失礼ではありますが、そういう審議をされたということでこの方式になったように思います。

一般会計の284億8,600万という大きな予算も議案1本でありますし、特別会計の400万ほどの財産区等でも一つの議案でありますので、一つの議案を分割審議することはできないという方針でいろいろ細部について審議をされております。

国では、昨年事業仕分けというようなことで大変国民にも関心がありましたし、大変注目を浴びておるところでございます。郡上市議会も細部に補助金等も審議をされまして、事業仕分けですと与党と政府が予算前にするというふうなことでございますし、郡上市では執行部の予算編成権と提案権に基づき、議会は審議権と議決権ということで予算を審議しておりますので、これは後年にいろいろ反映されるじゃないかというふうに考えております。

この事業仕分けにつきましても行政改革のツールといいますか、道具的なものということも言われておりますし、まさにこの間の分科会等を聞いておりますと、ここの補助金はちょっと多いんじゃないかというような意見も出ておりますので、細部まで郡上市議会も検討されておりますので、行革の一環になろうかというふうに私は考えております。

大変前置きが長くなりましたが、児童・生徒の義務教育終了までの医療費の無料化になりますが、通告では医療費が抜けておりましたので、給食代から何かも無料化というふうなとらえ方があったかと思って反省をしておりますが、前の裕市長のときからも、医療費の無料化について大変多くの議員さんからも質問が出ておりました。そして、市長さん御就任の3月定例会のときは、新市長に受け継ぐというようなことで義務的経費な予算をしまして、それで議会の方もちょうど任期でございますし、新しい市長選があつて日置市長さんが4月に誕生されて、6月の議会に投資的経費の予算があつたように思っております。

入院の無料化につきましては、その後要望書等もありまして、議会でも審議をいたしております。文教民生委員会等でも段階的というようなことになっておりまして、その後小学校、中学校ということで、3年目で義務教育終了まで無料化と今回なっているわけであります。

委員会等でも意見が出ましたし、座長報告にも載せておりましたが、名称が乳幼児等医療費助成事業でありますので、中学生までが乳幼児かというような質問もありましたが、乳幼児医療の対象の延長というようなことで、3段階的にきょうまで来たように思っております。県の財政も大変厳しく、義務教育までは本当の乳幼児でありますので、2分の1でありましたが、県

も大変財政が厳しいということで、古田知事は3分の1というようなことを打ち出されておりましたが、市長会、また県議会の方で努力されまして、10分の4ということではありますが、50%を33%にしたいが、40%で落ちついたという県の補助であります。

まずこの点について、市長さんの御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（美谷添 生君） それでは、池田喜八郎君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） 子育てを支援していくということの中に、いろんな手法があるわけでありまして。今回の新しく新政権によって導入をされる子ども手当というのもその一つであろうかと思いますが、従前から子どもたちの医療費にかかる親の負担をできるだけ少なくするということが、やはり子育て支援の大きな政策の柱として進められてきたわけでありまして。

そういうことで、ただいまお話がありましたように、一つはできるだけその対象年齢を各自治体によって広げていくという政策努力がされてきたわけでありまして。しかも、その対象年齢をできる限り義務教育終了までということ、それからその対象についての入院と通院とあるわけですが、これも大変負担のかかる入院、さらにそれから日常的にお医者さんにかかる通院というような形で徐々に広がってきているということで、岐阜県内においても、もうほとんどの市町村が義務教育終了まで入院、通院ともに助成をするという傾向になってきているということがあります。

郡上市におきましても、他市町村の動きも見なければ、郡上市における子育て環境というものが他市町村に対して著しく劣るというようなことではいけないというふうに思いますし、それと今の時期、そうした子どもさんを抱えている親御さんは大変であるという認識から、今回拡充をさせていただいたわけでございます。

今回の中学生の入院、通院ともに無料化までということで、いわゆる義務教育の小・中学生の医療費の無料化事業のことを、御指摘のように、乳幼児等というふうに「等」という字をつけて、いかにもお役所的な名前がこの市の単独事業を呼んでおるわけでございますが、これは確かに乳幼児が最初、もとがあってだんだん拡大してきたということからこういう事業名が残っておりますが、むしろ小・中学生とかなんとかというふうにわかりやすくしなければいけないかと思っておりますが、この点は今後検討してまいりたいと思います。

予算的にも小・中学生の入院、通院ともに無料化ということで、平成21年度は中学生は通院については対象でございましたので、小・中学生の入院と小学生の通院で年間6,205万円の予算を組んでおりましたが、平成22年度は中学生の通院も対象に含めるということで、全体で8,561万円の予算を組んでおります。そういった意味では2,356万円ほどの増加となっておりますが、こういう形で支援をやっていききたいというふうに思っております。

一方、県の対象になっております方の義務教育就学前の乳幼児の無料化に対する県の支援は、御指摘のように従来2分の1支援をしてきていたものが、当初は3分の1とっておりましたが、最終的に10分の4になったということでもあります。この点については非常に残念ですが、現在、県が非常に大変な財政危機に陥っているということから、真にやむを得ないことかというふうには思っておりますが、県の財政が立て直しされた暁には、速やかに2分の1に復元をしてもらえるようにというふうを考えております。

(17番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 池田喜八郎君。

○17番（池田喜八郎君） 今は質問というより、これは26日の本会議は通ると思いますので、感謝というか、御労苦に対してのお礼が込められた質問でありましたが、この無料化につきましても、いろいろ委員会等でも初めから指摘をされまして、医療費もたしか去年は小学生はちょっと伸びておるように思いますが、やはり親御さんも、自費ですと夜間とか祝祭日は高くなりますので連れていかれないけど、無料化になると夜間とか祝祭日いつでもかかれるというようなところがありますが、この点もいろいろ指摘をされておりましたけど、とにかく子どもさんの健康ということが第一でありますので、御理解いただいてこの制度を有効に活用されるように、父兄の方にもお願いをいたしたいと思っております。

小学校、中学校の無料化につきましては、県の補助がありませんので、市の単独ということで、今年度は8,500万余という大変大きな事業費に取り組まれておりますので、感謝をいたしております。

それでは次に移りますが、一般会計ということで通告いたしておりますが、実質公債費比率が20年度で21.8%でありましたが、起債の発行額の抑制と繰り上げ償還もされまして、公債費の負担の適正化計画に沿って進められております。

起債の制限比率18%以下が国の方の指導でもありますが、合併時の初年度が起債のあれが15.8か16%ちょっと超えたぐらいだったと思っておりますが、夕張市の財政破綻ということもありまして、特別会計、企業会計も含めるということになりまして、郡上市合併は、クリーンセンターとか市民病院の関係が重なりまして、大型な事業がありまして起債も大変率が高くなったように思っております。新市の建設計画も1,000億から700億に減額をされましたし、市の職員さんも5%のカットと、議会の方も7%と日当分を減額して大変危機があったわけでありまして。

また、今年度の耐震補強事業ではI s 値の0.3の3校は取り組まれておるところでありますし、I s 値の0.7未満というのは、たしかこの間の報告では14校の25棟ということで、26年までには全棟の耐震補強は難しいというような説明をされております。大変金がかかる事業でございまして、安心・安全との間で市長さんも板挟みの点があると思っておりますが、国の手厚い補助

等がありまして、今も鳩山総理言われますようにコンクリートから人でありますけど、人の命を守るにはコンクリートも必要かというふうに考えております。

また学校建設費につきましては、西和良・和良統合中学の予算が出ておりましたし、この間の報告でも、当初からで13億ほど計上されておりましたし、白鳥中学が29億ほどたしか計上されたというふうに思いますが、この13億のうち有利な補助金と交付金等で、そして過疎債を入れると市の負担が3億ぐらい、土地は補助対象とならないので造成費を含めても4億ぐらいで済んでおるんじゃないかというふうに思います。このあと、白鳥中学、大和の耐震と八幡中学の改築というようなことが、この合併特例債ですと9割の補てんということでございますが、この辺は26年度までに、将来的におさまるような考えか。

通告の範囲が広いので、わかる範囲でよろしいのでございますが、答弁いただきたいと思えます。

○議長（美谷添 生君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思えます。

郡上市のこれからの投資的経費といいますものは、やはりその財源を多く市債、地方債に依存しているという実情があり、また片一方で、市の公債費負担適正化計画というものによって、今後、毎年度起こせる市債については一定の限度を守っていかなければならないという実情にある中で、御指摘のように、相当多額に上る学校の耐震補強工事、あるいは改築工事等をやっていくということはかなり困難な課題であるというふうに、基本的には認識をいたしております。

しかしながら、御指摘がありましたように、耐震補強工事あるいは老朽化して、やはりこれも一種の地震対策という意味合いがあるわけですが、そうした改築工事というものは児童・生徒のそれこそ命を守るという要請にこたえるものでありますから、できる限り早くこれをやっていかなければならないというふうに考えております。

この間の古川議員の御質問にもお答えをいたしましたけれども、現在教育委員会の方で、少なくとも26年度までに64億円ばかりのそうした経費がかかりそうだというふうに試算をいたしております。かなり多額の学校関係の経費を、この制約を受けた財政運営の中でやっていくためには、一つは年度的なバランスというものも考えなければいけませんし、それからでき得る限り国等の補助金、負担金等は活用してまいらなければいけないというふうに思っております。

例えば平成22年度、今回白鳥中学校の改築に取りかかることにいたしましたけれども、全体では29億円に上る債務負担行為を設定させていただきましたけれども、平成23年度は白鳥中だけで22億円ぐらいの歳出予算を組まなければいけないということになりますので、そうしますといわゆる一般的な道路とかといったような建設事業にある程度のしわ寄せが行くということ

はやむを得ないかと思っております。しかし、これも申し上げましたとおり極端なしわ寄せが行かないように、やはりこういうときに公共施設の整備基金なり、あるいは財政調整基金等を活用して、そういった年度を乗り切っていきたい、切り抜けていきたいというふうに考えております。

26年度までという御質問でございましたが、少なくとも I s 値が0.3未満の校舎屋体等については、でき得れば25年度までに何とかやっていきたいというふうに考えております。それ以上の0.7未満と0.3以上というものについては、その時々々の財政状況を見ながら、あるいは学校のいろんな適正規模、配置ということもケースによって考えながら実行をしていかなければならないというふうに考えております。

(17番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 池田喜八郎君。

○17番（池田喜八郎君） 今難しい問題も、先までのやつを聞きましたけど、詳細に優先順位と申しますか、至難な技のところの御説明いただきまして、答弁をありがとうございました。

市長さん、ちょうど中濃振興局長のときに合併協にもおいでいただきましたけど、あのときの当初出てきたあれが2,500億ぐらいの各町村から出てきたように思いますが、それはとてもできないということで1,000億に抑えたような経緯がありますが、それが700億ということで、当然ローリングをしますので、10年分が13年ずらせた経緯もありますし、当然優先順位と安全・安心ということで取り組んでいただきたいというふうに考えております。

それでは次に、市町村との姉妹交流についてという質問をいたしておりますが、東京都の港区、また志摩市とは観光交流があり、港区とは郡上おどりに来ていただいておりますし、また郡上市も梅窓院の郡上おどりと赤坂商店街の発展会との交流、また提携も調印されております。

合併前は各旧町村での交流もあり、美並ですと「美」がつくサミットというようなことも開かれておりました。今後は、市として山の郡上市と海辺の市との姉妹提携等は考えてみえるかということでございますし、山のキャンプとかスキー、林間学校でございますが、海辺へ行きますと、昔ですと海水浴でございますが、今海水浴が盛んかどうかはわかりませんが、海辺の体験などが、子どもさん方の交流があると大変いいんじゃないかというふうに私は考えておりますので、質問に通告をいたしましたわけでございます。

テレビでも21日の日曜日でしたか、志摩の方で「志摩S1グランプリ」ということで行われてまして、カツオのカルパッチョが1位で、真珠貝の貝柱を使ったアオサと一緒にしたお好み焼き等が2位ということで、けさもテレビでやっておりました。

郡上も食の祭典ということで昨年開かれまして、大変努力されました籾さんが御逝去という

ことで、御冥福をお祈りしたいと思いますが、この姉妹提携についてのお答えをいただきたい
と思います。

○議長（美谷添 生君） 松井市長公室長。

○市長公室長（松井 隆君） ただいまの池田議員の、海のある地域との姉妹提携ということに
ついての御質問にお答えをしたいと思います。

議員おっしゃいますように、こういった山の市では海がないものですから、海のある地域と
の交流についてはいろいろな面で意義のあるものというふうに認識をいたしております。現在
郡上市におきましては、議員がおっしゃいますように、太平洋側におきましては三重県志摩市
との交流、それから現在日本海側でございますけれども、石川県七尾市との交流につきまして
も深めていきたいというように考えております。

まず志摩市との交流につきましては、おっしゃいますように志摩市におけます潮かけ祭り
でありますとか、あわび王国まつり、また郡上市におきましてはふるさとしろとり夢まつり、六
日祭などへの相互の参加を行ったり、また物産の交流でありますとか、相互の学校の交流など
を行っている現状でございます。

それで、志摩市におかれましては、平成19年9月に白鳥地域との市民相互の交流を趣旨とし
た民間によります「白鳥・志摩友好交流協会」が設立されております。郡上市におきましては、
白鳥友好交流協会が中心となって交流を進めてきておりますが、これまでの両市の協会により
ます協議の中におきましては、今おっしゃいますように、市全体としての交流、あるいは姉妹
提携というところまではいまだ至っていないのが現状でございます。志摩市とは、今後とも交
流を継続しつつ、さらに交流が深まることによりまして両方の市の民意の醸成を図って、その
ことよって機が熟した時点におきましてそういった提携ということもできればという願いを
持っております。

一方、七尾市でございますけれども、東海北陸自動車道を軸としまして、NHK学園生涯学
習フェス、これは短歌・俳句大会であります。こういったつながりによりまして平成20年か
ら相互の活動に参加をしまして、交流を深めつつあります。学校におきましては、大和中学校
の生徒が平成20年度から、宿泊研修として七尾市能登島で実施をしております。少人数のグル
ープごとによります宿泊や、漁業を中心とします海の体験などの研修を行っております。また
平成20年8月には、郡上高校におきまして七尾市の東雲高校と郷土芸能をテーマに鹿島天平太
鼓や郡上おどりの交流を行っております。今後、七尾市とも継続して交流の促進に向けて活動
を深めながら、民意の醸成を図って機が熟した時点で、また議員おっしゃいますような提携と
いうこともあり得るというふうに考えておりますので、お願いをいたします。

(17番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 池田喜八郎君。

○17番（池田喜八郎君） 今お聞きしますと、大変いろんな事業を組まれておるようでございますが、太平洋と日本海と両方の、七尾市また志摩市とも組まれておるようでございます。

中学の、ことしは港区との生徒の交流事業がたしかあったように思いますが、十何名でしたか各中学の2年生の1クラス1名、予算が早かったのでちょっと忘れましたが、大変交流があるようですので、子どものときに訪れたところへまた大人になったら行きたいというようなこともありますし、岐阜県の知名度はないけど、全国的には白川郷とか飛騨高山は有名であるということを言われております。白川郷あたりですと、学生のとときに訪れて、またバイトに来てそこへ嫁がれたというようなお話も聞きますので、いろんな交流が大事かと思っておりますので、今後ともよろしく願いをいたしたいと思っております。

次に3番目ですが、米の戸別補償について質問をいたしております。

11年度からの本格実施に向けて、10年度はモデル対策事業としてのスタートであるようでございますが、民主党のマニフェストですと、去年、1反1万5,000円の補償ということで皆さん思われておるようでございますし、私もそう思っておりましたが、仮に2反を作付されますと41%が転作というようなことで、残りの1反分が自己消費と縁故米ということですので、2畝ほどの補償となりますと1万5,000円の10分の1掛ける2で3,000円の戸別補償というようなことで、政府と戸別農家の契約だというふうに聞いております。この通告を出しました後に農業委員さんから、改良組合の方から細目書をいただきまして、私も判を押すだけでいいぐらいの話でしたが、中を見てもみますとちょっとわかりにくいところもありますので、今回質問をしております。

政府と戸別農家の契約だということでございますので、転作をしなくても戸別補償はいただけないが、郡上一円でありますと転作面積が41%かかってくると、各地区におきましてもその41%ルールが適用されますと、今までは地区でやりくりされましてその転作面積を守ってきたという経緯があるわけでございますが、この点につきまして、農林水産部長の方から御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（美谷添 生君） 服部農林水産部長。

○農林水産部長（服部正光君） それでは、米の戸別所得補償モデル事業についてでございますが、今年度から水田農業の経営と経営安定、また食料自給率の向上というような形で、今議員言われましたように、新しい制度になったという中で、この対策については水田利活用自給力向上事業ということで、麦とか大豆、飼料米等々の生産拡大を促す部分でございます。もう1点は、水田農業の経営安定ということで、米の戸別補償モデル事業ということで、二つがセットになって今年度試行的に行っていくかということでございます。

今議員言われましたように、個人の交付金の一例ですね。2反になると3,000円程度になると、また3反の所有者の方で1万2,000円程度になるというような状況でございます。それで、現実、転作の関係でございますが、これにつきましては、今県からの作付目標が1,211ヘクタールという形で郡上市の方へ来ております。

それで、基準水田の面積からいいますと2,033ヘクタールの中で59.7%が作付できるということで、議員言われましたよう約41%ということでございます。それで、従来から言われている6割作付、4割転作というのはほぼ変わってございませませんが、一番心配されている、今回は個々の選択制という中でございます。そこでやはり基本的な考えとしては、あくまでも未達成者の分をほかの方がカバーするものではないと。ただし、その地域の中で協定を協議していただいて、同意されればこれは結構ですという形でございますので、あくまでも転作が地域の中ということになしに、個々の制度ということで御理解をいただきたいと思えます。

(17番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 池田喜八郎君。

○17番（池田喜八郎君） 何か矛盾したようなと思うわけですが、つくりたい人はつくって後は41%守ればいって、今まで守った人が守らなくて、後はしわ寄せがどこへ行くのかということがありますが、政府も一気に行けんのでことしはモデル事業というようなことでぼかしたというふうに理解しております。

それから中山間地の直接交付金でございますが、本市も今年度1億5,000万ほどの予算を組んでおりますが、これの関係で休耕せなんだり、中山間地の指定のところではそれが計画ができないとペナルティーがあるようなお話も聞きましたので、この辺との絡みはいかがですか、ちょっと質問したいと思います。

○議長（美谷添 生君） 服部農林水産部長。

○農林水産部長（服部正光君） 中山間との関係でございますが、簡潔に説明させていただきます。

これについては、中山間自体は生産調整を達成していただきたいと、協定を結んだ方におかれては達成していただきたいなということでございます。それで、まだ国の要綱が最終的な確定をするには今年度の戸別補償の細目書の状況とか、皆さん農家の方々の御意見を聞きながら確定していきたいという中で、今現在は中山間制度に参加されている方については目標面積内の作付をお願いしたいと。それが達成できない場合においては、次年度からの交付金については交付されないというようなことがうたわれております。まだこれについて今国の方で検討中ということで、これはあくまでも戸別補償の一環としての事業ととらえられた場合にはそういうふうになるということで、今後その推移を見ながら、協定者と説明会等々を開いていき

いなというふうに思っております。

(17番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 池田喜八郎君。

○17番（池田喜八郎君） あと時間がないようですが、今、清水正照議員からも戸別補償に質問がありましたし、この後、農林水産の常任委員長の清水君も出しておるようでございますので、ちょうど清水、清水君のサンドイッチでございますので、時間がないので、これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（美谷添 生君） 以上で、池田喜八郎君の質問を終了します。

なお、なるべく通告に沿った質問をよろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分を予定いたします。

(午前10時53分)

○議長（美谷添 生君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時10分)

◇ 森 藤 雅 毅 君

○議長（美谷添 生君） それでは、18番 森藤雅毅君の質問を許可します。

18番 森藤雅毅君。

○18番（森藤雅毅君） 議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきますが、通告のとおりやろうと思っておりますが、ひょっとして外れるかもしれませんのでお許しをいただきたいと思っております。

それでは大きい項目の1番目ですけれども、郡上市の名誉市民についてを質問させていただきます。

郡上市が合併する前の各町村では、名誉町民とか名誉村民とかというような称号を贈る条例があったと思うんですけれども、合併後はいろいろな煩雑なことが市もあってなかなかそこまで手が回らなんだというふうに思っておりますが、もうそろそろ旧町村を通じて、いろいろの分野で著しい功績のあった方々に名誉市民の称号を贈り、市民挙げて尊敬と感謝の意を表したらと思っております。市長さんの思いをお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（美谷添 生君） それでは、森藤雅毅君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思っております。

ただいま御指摘がありましたように、合併前の旧7ヵ町村におきましてはそれぞれ名誉町民

条例、あるいは名誉村民条例というものがあって、それぞれの町あるいは村の発展に功績のあった方や、いろんな意味で町民、村民の榮譽となるような方々に名誉町民、名誉村民という形で顕彰をしていたという事実がございます。

この問題につきましては、合併の当初にいろいろ議論はされたんであらうと思えますけれども、いずれにしろ新市において検討をするという形になって、今日に至っているというところであります。

今、県内の市をざっと見てみましても、郡上市以外のところは新しくできた市においてもほとんどが名誉市民条例を有していると。あるいは、中には名誉市民といういわば終身的な顕彰の仕方ではなくて、何らかの著しい功績なり、そうしたものを上げられた方に対して市民榮譽賞を贈るという形の行き方をしているところもございます。

そういう行き方としては二通りあると思えますけれども、郡上市においてもやはりこれは現在、将来ともに考えるときに、いろんな意味で功績のあった方や、あるいは郡上市の名を高からしめるような非常に名誉ある実績をいろんな分野において上げられた方に、相当の尊敬と感謝を表するという意味では、何らかのそうしたものが必要ではないかという思いは持っております。

現在は、例えば全国大会等で優勝された高校生等に対して、それも極めて優秀な成績で、日本新記録というような、昨年も例がございましたが、そうした成績でスポーツの世界において非常にすぐれた成績を残された方に対して、市政功労者という形で表彰をさせていただいておるといふこともあるわけがございますが、いずれにいたしましても、こうしたことをどのようにしていくかということについて、できるだけ早く結論を得るように検討してまいりたいというふうに思っております。

(18番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 森藤雅毅君。

○18番（森藤雅毅君） ありがとうございます。

検討をするということでございますが、検討もしてもらわないけませんけれども、なるべくそういう条例が制定できるように前向きにお願いをしたいと思います。

それでは2番目の、山林の有効利用についてを質問させていただきたいと思いますが、このことは合併以来、一般質問で大勢の同士の議員の皆さんがそれぞれの角度から質問をされたり、御心配をされたり提案されたりしておりますけれども、私なりに何とか郡上市の山を守っていかないかん、それにはどうしたらいいんやろうという思いから、提案をさせていただいたり、またいろいろ質問をさせていただこうと思っております。

郡上市の総面積は1,030平方キロで、10万3,000町歩だということでございます。町歩という

と古いですがけれども、本当はヘクタールで言った方がいいかもしれんけど、町歩というとは私は大体の見当がつくけれども、ヘクタールというとはどうも面積がぴんとこんので町歩で話をさせていただきます。

そのうちの山林は90%で、9万2,700町歩山林だそうです。そのほかが1万3,000町歩で、山林9万2,700町歩のうち市有林が1,652町歩、一部市有林でも福井県の方にある市有林もありますんで、郡上市の面積からいうと1,652町歩より少ないと思いますが、また財産区は9財産区で1万9,132町歩になっておるそうでございます。個人や会社所有の山林は7万1,916町歩。

このように多くの山林が郡上にはある中、私たちや先祖が50年、100年後には子どもや孫たちがきっと豊かになれると思って、せっせと植林や下刈りや雪起こしや、枝打ちや間伐やというようなことで、朝早うから夕方暗うなるまで、寒いときも暑くてどうにもこうにもならんときも、家族総出で山の手入れをしてきました。私も小学校の高学年から、春休みは雪起こし、あるいは植林、夏休みには下刈りというようなことで、本当に野球をやって遊びたいなあと思うときでも親について山へ行きました。

それが今では御承知のとおりで、山は私たちの重荷になってまいりました。郡上市の面積の90%の山林でございます。何とか有効に、市民のためにもまた市のためにも、利用する方策はないやろうかということをおもっております。

市も県も国も必死にそのことを、何とかいい方法がないかということで手だてを考えておられまして、郡上産材、県産材の利用増進にも力を注いでおっていただいておりますが、なかなか山林の木材だけを利用して山林で生活を立てるということは、私たち5町歩や10町歩の山林の所有者ではなかなかそのことは難しく、私の息子に山の境界をおまえもちっとは知っておかないかんで山へ行ってみんかと言いますと、山は要らんで、とてもじゃないがよう行かんわいと、こういうようなことで私の友達なんかに聞いてもそのとおりで、山はこのまんまほうっておくと本当にひどい状況になると思います。

そういった意味で、旧町村時代には山のようにある市町村の全国の首長の会があつて、あるいは議長の会があつて、大和も当時の簗町長が首長の会に出られて、私も議長のときは議長の会に出て、何とか、森林保有税という名前だったと思うんですけども、そういうものをつくっていただいて、森林のようにある、山のようにある市町村へそのお金を配分して山を守ってもらったらどうやというようなことで、ずうっとありましたが、その後、その会は環境税という話が出てきた中で、また環境税もいろいろ難しくてまだ至っておりませんが、その会が存続されておるのか、それとももうそれはなしになったのかわかりませんが、そういう努力をしてきたにもかかわらず、なかなか地域の山を本当に将来にわたって守っていくというような方策がとれておらんのが実情でないかというふうに思っております。

そういった中で、1番目の保水力を高め清流を守ることについてお話、質問をさせていただきますが、去年、全国豊かな海づくり大会を来年度は岐阜県の番で、岐阜県の中の中心となってそれを開催していただくのが関市ということが決まって、その関係で回遊旗のリレーというのがありまして、蛭ヶ野の分水嶺公園で回遊旗の出発式が荘川の源流と、あるいは長良川の源流ということで行われました。また、九頭竜川の源流ということで石徹白の中居神社でも同じ日に、時間は違いますけれども行われまして、私たち議員も出席をさせていただきました。これは、山は海を豊かにするということの証明であります。海を豊かにするには川をよくしていけないかん。川をよくするにはやっぱり山をよくしなければ海は豊かにならないということの証明でこのことが始まったと思うんですけれども、海のない岐阜県が開催地となってこの大海がことしの6月12日と13日に行われるということですが、回遊旗のリレーも春になったらサツキマスが上ってくるように、海辺から各市町村を回遊旗が順番にリレーされていく。最後には郡上市へ来るんだらうと思いますけれども、その進捗状況ですけれども、どういうふうになっておるか、まず初めに質問をさせていただきます。

○議長（美谷添 生君） 服部農林水産部長。

○農林水産部長（服部正光君） それでは、第30回の全国豊かな海づくり大会でございますが、この大会については河川での開催は初めてでございます。

そのテーマとして、水との共生ということでございます。今議員言われましたように、森・川・海を一体としての取り組みという形で行っていきたいということでございます。

それでことしの6月12日から13日という形で、レセプションは岐阜市の方でと、また式典とかいろいろ放流、歓迎行事は関で行われるということでございます。関連しまして、40の市町村がサテライト行事を行うということでございます。

それで回遊旗デーにつきましては、昨年の10月15日、今言われましたように郡上市の分水嶺公園と、また白山の中居神社などで回遊旗のリレーの出発式を行ったということで、ことしに入りまして2月19日から遡上リレーを行っております。そこで、郡上市へ引き継がれるには4月14日に到着をします。また、4月16日に県の実行委員会の方へ引き渡しを行う予定をしております。

それで、どのようなことをやるかということで、第3回の岐阜県の実行委員会的时候に郡上市として提案をしましてまいりました。それは流域の市町村長さん、また関係者の皆様が書かれた寄せ書き等を終結させてセレモニーを提案してきましたが、今現在県の方で検討をされておるといってございます。

また、サテライト大会はいろいろ郡上にとっても非常に意義深いものがございます。そこで、5月15日に高鷲の方で長良川源流の森育成事業による苗木の植栽を行いたいと。また、5月22

日には河川の一斉清掃でございます。また5月29日には、今まで緑の祭りとして市で行ってまいりましたが、これも非常に森・川・海という一体の中で行っていききたいということで、ことはサテライト大会も含めた中に行っていききたい。それとまた6月12日でございます。郡上市の総合文化センターにおいて、川や山を題材にした小・中学生、また高校生、一般の方の環境への取り組みの中の総合学習の発表会を行っていききたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

(18番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 森藤雅毅君。

○18番（森藤雅毅君） 大変いろいろ企画をしておっていただきありがとうございます、いずれにしても、この大会を通じて全国に、本当に郡上は山がたんとなあって難儀しておるわいなということがわかるように、ひとつできるだけアピールしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

次ですけれども、山林の今心配しておることですが、御承知のようにナラ虫という、本当にそういう正式な名前なのか知りませんが、ナラの木が枯れていく。それからヒノキに虫が入って、製材したときに売り物にならんというような、ヒノキ虫というものもあるそうでございます。それから、私たちがこれから子どもを連れだして山へ入って、山のよさを教えていかんかというふうに思っておりますが、そういうときに一番問題は、今ヤマビルがどえらいようけ発生して、このことが問題やなあというふうに思っております。

また後で市有林の方でもお話ししたいと思いますが、獣害対策ですが、これも非常に心配なことでございます。先般、産業建設常任委員会で話題になった資料だろうと思うんですけれども、獣害鳥獣の平成21年度の実績が表にして配付されておりますが、これを見ますとニホンジカが去年1年間で132頭駆除をしたというようなことでございます。農業の方の野菜なんかについても非常に獣害はあるんですけれども、このことについて何かいい対策があったら教えていただきたいと思いますが、よろしくお願いたします。

時間がはや半分以上過ぎましたので、手短にお願いたします。

○議長（美谷添 生君） 服部農林水産部長。

○農林水産部長（服部正光君） まず1点目の方のナラ虫とかヒノキ虫の関係でございますが、ナラ虫というのはカシノナガキクイムシによるラフェエレア菌というカビの一種でございますが、これらの感染によりまして枯れるということでございます。これの防除方法ですが、被害木に直径1センチ、深さ4センチ程度の穴をあけるということで、このところへ薫蒸剤を注入する方法がございます。また、予防としては、粘着剤とか殺虫剤を樹幹に散布するというようなことでございます。これにつきましては、カシノナガキクイムシのせん孔を防ぐということ

が一番の駆除方法であるために、この2点のことが駆除の対策としてとらえられます。

またヒノキ虫でございますが、これにつきましても非常に全国的に被害が広まっていることとございます。これは何かといいますと、スギノアカネトラカミキリという虫によりまして、杉だとかヒノキの衰弱した枝等に産卵するということとございます。また、そのふ化した幼虫が内部を食害するというのが現状でございます。このものについては、産卵はその年に枯れる枝に一番多く見られるということで、3年以上たった古い枯れた枝には産卵はしないというような状況です。それで、これの対策としては、枝打ちを行っていくということが対策の一つではないかなというふうに思います。

また今、ヤマビルという、非常に近年身近なところにもふえておるかなということとございますが、これいろいろなところで調べたんですが、やはり対策としてはありきたりのこととなりますが、各個人が山へ行かれるときには肌を出さないとか、手首、足首をガムテープでとめるとか、そういうようなことを心がけていただくということとございます。

もう1点の獣害の関係、シカのことを言われましたが、シカについてはいろいろな枝葉採食害とか樹皮採食害ということがございます。また、角こすりとか、そういう害もございますが、防除方法としては防護さくとかネット等が一番いいのではないかなというふうに思います。また大きな林齢のものについては、枝条といいますか枝を木に巻いてとめるというような形で、そういうこともいいのではないかと。一方で、忌避剤といましてにのいのするものでシカの嫌うものを塗布するとか、そういう方法がございます。

非常にこのことについては山林所有者にも大きなお金がかかりますので、国としても造林事業として2分の1以内の助成制度がございまして、市としてもいろいろこういうことも検討はしていきたいというふうに思っております。

(18番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 森藤雅毅君。

○18番（森藤雅毅君） ありがとうございます。

あと13分しかありませんが、西和良の市有林ですけれども、去年市有林管理特別委員会で現地を見させていただきました。その節は総務部長初め職員の皆さんも大勢御参加をいただいて、私どもにいろいろと教えていただきましてありがとうございました。

その中で、当委員会としてはもう契約期間が来るんで、何とか5年延長をしていただいて、5年後までに皆伐をするんだという同意をしましたけれども、よく考えてみるといろいろと問題点があると思います。

先ほどの、もしあそこへ切った後に植樹をして手入れしていくということになると、ちょうど市有林とオザキで隣の山が2メートル以上あると思うんですけれども、さくをつくって金網

を張って、その金網も10番線か12番線ぐらいの太さの金網で、多分シカが入らんようにということやっておると思うんですけども、あれだけの面積を支柱を運んだり金網を運んだり、それを設置したりということはどれくらい費用がかかると思って、とてもこのことは、たとえ半分補助してもらってもできんのではないかというような私は心配をしております。

市有林の木を見ますと、契約期間が来たといいながらも、細い木はこいのぼりの支柱にするにはちょっと太いなという程度のもので、これから本当に素性もよくて伸びていく、もったいない木やなあというものをこれからみんな切ってしまうならんということですので、約束は約束ですのでこれは守らなしようがないんですけども、非常にそれも問題点があるなあと思いますし、せっかく植樹してもヒノキ虫が入ったりすれば、これはどうなんやろう。かといって、いい方法があるのかなという心配をしております。

今後の市有林の、もし皆伐してもらったときの後はどういうふうにしたらいいとお思いですか、お尋ねをいたします。

○議長（美谷添 生君） 山田総務部長。

○総務部長（山田訓男君） 西和良市有林の利用方法ということで、御質問でございます。

今議員申されましたように、昨年10月に委員会で当該地を見ていただきました。面積が約96.4ヘクタールということで、市有林の中でも非常に大きい方です。ただ林道が入り口から数百メートル、約500メートルまでしか行っていないということで、私も木材の搬出であったり、これから維持管理する上ではかなり難儀といいますか、そういう面では不利な山だなあということを見て感じてきました。

それで、この山、岐阜森林管理署の方で管理をしておってくれまして、そこでの協議ということになるんですが、方法としましては今申されましたように、期限を満了し伐採ということと、もう一つは持ち分を、2分の1、2分の1の持ち分がございますので、市が買い取るということもございます。原則、管理署の方は期限が満了ということですので、入札に付してその状況で伐採に入るということでございます。ただこの単価が非常に安価といいますか、非常に不利というような状況下にありますが、協議の結果ですけれども、市の方で縁故による随意契約ということで買い取る手段もあるということでございます。

その後について、どういうふうを考えておるかということでございますが、率直なところ、伐採後に引き続いて植栽をし森林を管理するのか、あるいは一部植栽ということで、ほとんどが雑木林といいますか、自然林のような形で管理するか、今現在はまだはっきりしたその方針は立ててございません。

いずれにしても、山の果たす役割というものには大変でございますので、念頭に置きながら、ただ一面やはり山林経営という視点も、今おっしゃいましたように大事なことでござい

す。それから加えて、それ以降の後年度に及ぼす財政負担ということも当然ついて回りますので、その辺も十分勘案しながら、また議会にも御相談しながら取り組みたいというふうに思っています。

もう一方では、ブラザーの森のような例もございますので、そういった企業の社会貢献活動といった取り組みも念頭に置きながら、取り組んでいきたいというふうに思っています。

(18番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 森藤雅毅君。

○18番（森藤雅毅君） よろしくお願ひします。

次に、たずさえの森の貢献度についてということを上げておりますが、たずさえの森は旧町村時代、どの町村も岐阜市がきれいな水を岐阜まで送ってほしいという意味もあって、そういう制度をして、大和の場合、昭和59年に契約されて、2044年の60年間で契約でございます。

それでそれを見ますと、今までに岐阜市から大和のたずさえの森へ植樹やいろいろな作業のためにお金を出していただいておりますが、それが1,200万余出していただいております、今までに。そういうことを思いますと、先ほどの郡上市の市有林もその4町歩ほどで1,200万ほど今までに岐阜市が出しておってくれるんで、100町歩ほどに金を出してもらおうということになると、これはたいもなないお金になると思うんですけれども、それにしてからが岐阜市はそういうことを思って7ヵ町村はもちろん、まだほかにも長良川の源流地域とそういうことをやってみえて、一番最後が8.5対1.5というような割合で契約をされております。何とか岐阜市の皆さんがたずさえの森に来ていただいて、子どもの交流とか岐阜市民の交流とか、そういうことは今までにあったんでしょうか。

すみません、6番目のブラザー工業の話ですけれども、これも契約の概要はどういうことで、ブラザー工業の社員の皆さんや、そういう人はどうやって郡上とかかわり合っておってもらえるのか。岐阜市の人やブラザー工業の人に出会ったときにおおきにと言うだけでなしに、社会貢献をこうやってやっておってもらえますよということを郡上市としては知らしめて、そして大勢の会社の支援をこれから受けていく方法を考えていかんとぐあいが悪いのではないかと、うふうに思っておりますし、そうやって来てもらったときに、ブラザー工業の社員の皆さんが来てくれやすいように、郡上おどりに招待するとか、薪能に招待するとか、そういうようなことも考えていかんと、なかなか厳しい財政の中で郡上市の山は守り切れんのではないかと、うふうに思いますが、そのことについて、時間のあるだけ答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（美谷添 生君） 山田総務部長。

○総務部長（山田訓男君） 私の方から、たずさえの森の件につきまして御答弁したいと思ひますが、この事業につきましては、議員おっしゃいましたように、市といいますか旧町村でござ

いますが、土地を提供し岐阜市が費用を出していただくということで、昭和57年旧高鷲村で始まりまして、それぞれの町村でそれ以降できて、現在では26.7ヘクタールという面積になってございます。

それで文字どおり長良川の清流を末永く維持するという願いのもとで山の維持管理を計画的にやってきておるところでございますが、今議員おっしゃいました子どもたちとのふれあいの場とか、そういうソフトの面での取り組みはどうだという御質問でございます。

実質その辺の取り組みについて、正直具体的な交流が、こういう例がありますという例を紹介するには至ってございません。ただ、昨年8月7日に、岐阜市の方から岐阜市の治水会の15周年記念というような事業がありまして、向こうから使節団が訪れて、枝打ちであるとか山の体験をしていってくれたという例がありますので、こういうものを踏まえて、郡上市の子どもたちとの交流も深まればいいなということは、これから工夫をしたいということは感じてございます。よろしく申し上げます。

○議長（美谷添 生君） 服部農林水産部長。

○農林水産部長（服部正光君） 時間がございませんので、簡潔に説明します。

平成20年2月6日にブラザー工業と協定を結んでおるということで、これは10年間の協定でございます。

その中で、議員言われましたように、地域とどのようにかかわっておるかということでございますが、地元自治会も林研グループも一緒になって活動をしていただいておりますという状況でございます。また、ブラザー工業においては、1回において100名程度の社員の皆様がこの郡上の地へ来ていただいて、いろんな施設を利用させていただいておりますという状況でございます。

また、先ほど言われましたように、今後こういうようなCSR活動というのをどう取り込んでいくかという中に、ブラザー工業の場合は、今回、従業員一人ひとりが活動に参加して、汗を流して取り組み、その活動を通じてみずからの環境意識を高めるという目的でこの活動に取り組んでおられるということで、議員言われますように森林整備ということになりますと、会社の目的もあろうかなというふうに思っております。

それで、県庁の林政課等々ともその辺のことを協議しながら、いかに郡上に取り組めるかということは今後研究していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○18番（森藤雅毅君） これで終わります。

○議長（美谷添 生君） 以上で、森藤雅毅君の質問を終了します。

昼食のため、暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定いたします。

(午前11時51分)

○議長（美谷添 生君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 0時58分）

◇ 清 水 敏 夫 君

○議長（美谷添 生君） 15番 清水敏夫君の質問を許可します。

15番 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） それでは、市長さん初め市幹部の皆さん、こんにちは。また議員の皆さん、こんにちは。

ただいま美谷添議長より一般質問登壇のお許しをいただきましたので、これより通告書の内容に沿いながら、市長さん並びに関係部長さんに質問をさせていただきます。

さて、質問に入る前に、過日ある講演会でこんなテーマのお話を聞く機会がありました。そのテーマとは、今リーダーのメッセージ力が問われている。いかに伝えるか、いかに表現するかでありました。結論から言えば、「スピーチは短く話せ。そうすれば人は聞いてくれる」、それから「スピーチははっきり話せ。そうすれば人は理解してくれる」といった内容でございました。またさらに、ここが一番大切と思ったときは、必ず相手の目を見ることが大切であると。原稿を棒読みするような話し方はデメリットばかりで相手に伝わらないと、そういうようなお話でございました。この講演を聞きまして、生来長話になりがちな私としましては、大変耳に痛い言葉でございまして、かなりショックを受けて帰った次第です。

そこできょうからは、与えられた40分間の一般質問の時間が仮に20分に終わってもよいと、多分きょうは無理だと思えますけれども、簡潔な質問をしようと思心に決した次第でございしますが、できるだけそんな質問に挑戦をしたみたいと思っております。なお、時々市長さんの目を見て質問をさせていただきますが、特別な理由があつて見詰めるということではございませんので、不快に思わずに、どうか目をそらさないで、よろしく御協力をいただきたいと思えます。と言いながらも、早くもまた前置きが長くなってしまひまして恐縮ですが、まずは最初の質問に入ります。

日置市長、平成22年度郡上市施政方針から5点について、市長さん並びに関係部長さんに問いかけをさせていただきます。

まず平成22年度予算編成につきましては、市施行7年目、日置市政3年目となり、財政状況は依然として厳しい状況を呈しておりますけれども、市長におかれましては財政の健全化を市是に掲げつつ、政府の追加経済対策やあるいは子ども手当導入等を受けて、市としても地域経済の活性化、さらには市民生活の安全・安心、活力、希望、この理念の実現を目指して、財調基金を繰り入れることなく一般会計、特別会計合わせて482億円余の積極的な予算編成を達成

されましたことにつきましては、深く敬意を覚える次第であります。中でも市内小・中学校の老朽校舎の整備、それから耐震補強の事業、あるいは中学生までの医療費の無料化拡大など、安心して子どもを産み育てる社会構築に向けての日置市長の熱き思いを感じ取れる予算であるかと評価をさせていただきます。

さて、これから申し上げる2点については少々辛口になりますが、平成22年度の市長さんの取り組みについて姿勢を伺うものであります。

まず1点目、平成21年度、昨年度の施政方針では、基盤整備の中で住民生活と地域経済を支える基幹道路整備として、国道156号大和改良、河辺・中津屋の歩道、明宝トンネルなど、国・県道のほか郡上南部広域農道や美濃東部農道、羽佐古トンネル、相谷トンネルなどの農林道の整備促進を国や県等に強く要望すると力強く具体的に記述をいただいております。特に、明宝トンネル着工を悲願としております地域の者にとりましては、まことに頼もしく感じ、大きく期待に胸を膨らませました。事実、21年度は市長さんもその方針どおり国・県に対し積極的に要望活動をいただいたこと、私も十二分に承知をいたしております。ありがとうございました。

しかしながら、平成22年度の施政方針では、基盤整備において、政権交代に伴う「コンクリートから人へ」の流れを受けられてか、東海北陸自動車道4車線化以外の事業についてはすべてが網羅されておられません。記述がなくなりました。当然、事業によっては採択をされたり完了する事業も出てきますので削除されると思いますけれども、明宝トンネルを初めとし、郡上大橋やあるいは未改良の主要県道改良など、未着手の事業はまだ残されているように思います。たとえ施政方針にはなくとも、平成21年度以上に22年度も国・県に対し、より積極的な要望活動の展開をぜひともお願いしたいと考えますので、市長さんの御決意をいただきたいと思います。

あわせて2点目も一緒をお願いをしたいと思います。次は商工振興についてでございます。これも平成21年度におきましては、特に企業誘致について、厳しい状況下ではあるけれども、勝光島工業団地の残りの2区画を早期に売り抜くことを目標に取り組んでまいりますと決意が述べられ、昨年1年間積極的に取り組まれたことは承知をいたしております。

しかしながら、22年度については施政方針から企業誘致の4文字がすっかり消えてしまっております。既に御承知のごとく、郡上市の持続的発展、その礎には市民の定住策が大事ではないかということを思う中で、働く場の確保、雇用の機会創出は重要な施策の一つではないかということは申すまでもありません。企業誘致は容易でないことは十二分に理解するものでありますが、すぐに成果をなんて市長さんに責任を転嫁する思いは一切ありませんが、今後とも粘り強く企業誘致活動を推進していただきたいと思います。

以上2点について、市長さんの御見解と姿勢をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（美谷添 生君） 清水敏夫君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えを申し上げたいと思います。

まず施政方針の中に明宝トンネル等の道路整備の具体的な名称がなかったかどうかという話、あるいはまた郡上市への企業誘致ということで、特に昨年の施政方針の中に勝光島の工業団地をまず強力に企業誘致を進めるというようなことを言っておったが、ことしはそういうものはなかったかどうかということでございます。

実はそう指摘をされますと、なるほどその点について具体的に言及をしておらなかったなという思いはございますが、私の気持ちの中ではこの二つのことは余りにも当然過ぎて、昨年書いたことを再び書くまでもなく、当然の課題として思っていたものですから言及をしていなかったというのが実態でございます。

施政方針、相当この間、議会の開会初日に申し上げましたが、長い時間かかりましたけれども、できるだけコンパクトにというふうに思いながら、ことし新たに取り組む事業等の説明について熱心で、そうしたものに言及をしていなかった点は実情でありますけれども、思いは、明宝小川トンネルはことし羽佐古トンネルが開通するという状態になってまいりましたので、郡上市としては最も力を入れて取り組まなければならないトンネル事業であるというふうに思っております。昨年にも増して地元の皆様と一緒に努力をしたいというふうに考えております。

また、勝光島の工業団地の企業誘致、あるいは勝光島に限りませんが郡上市内の企業誘致につきましても、昨年こうした郡上市内の工業団地を案内するパンフレットをつくりまして、これを方々に私の親書とともにいろんな企業へ配ったり、あるいは商工観光部の職員がいろんなところへ出かけていってセールスをやってくれました。しかし、なかなか思わしい成果は上がらなかったわけですが、これもそれにめげることなく引き続き努力をしてみたいというふうに思います。

（15番議員挙手）

○議長（美谷添 生君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） 最初の質問につきましては、ただいま市長さんから前向きな力強い答弁をいただきましてありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、これからの3点につきましては、関係部長さんに質問を申し上げます。

まず第1点目は、過去40年間実施をされてきております米の生産調整にかわって、新政権が

導入を打ち出しました国と農家が直接契約をするという今回の新制度、中でも戸別所得補償制度モデル事業についてでございます。

新聞、テレビの報道では、全国一律10アール当たり1万5,000円ということでございましたが、さきの農家の説明会では、交付を受けるために三つの条件をすべてクリアしないと交付されないといった厳しい制約があるように伺っております。これによりますと、郡上市のような山間地域や小規模農家では、従来の米の生産調整施策よりむしろ後退するのではないかという不安もございますし、また今回交付を受けなければ、農家は自分の休耕水田をやめて全水田に米の作付をすることもできるということになりますと、これは日本じゅうでやられた場合、米の生産過剰、米価が下がるといったことも危惧されるわけですが、国の施策でございます。

市でつかんでおみえになります情報の中で、郡上市に一体どのくらい戸別所得補償制度モデル事業の対象農家数があって、どのくらいの補償額が予定をされているのか、見込みがわかりましたら市の状況をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（美谷添 生君） 服部農林水産部長。

○農林水産部長（服部正光君） 対象農家数と交付金額の関係でございますが、これにつきまして、この制度自体は直接国の方から農家の方へ所得補償されるというものでございます。

その中で、このモデル事業の交付の条件という中で、今3点ほどございました。その3点においては、特に主用米の生産数量目標を達成することと、主食用米の販売農家であること。これは水稻の共済に加入していればいいですよということでございます。また調整水田の中で自己保全とか管理水田の作付地による生産調整を実施していないことという、この3点でございます。

それでこの対象農家数においては、郡上市の水田農家7,209戸の中で4,638戸が対象となります。この補償金額については総額で9,600万でございます。また、交付を受けられる農家の1戸当たりの額でございますが、約2万700円でございます。これは全員の方が生産調整を行われるという中で、この数値のもと、1反以下の水稻作付面積は交付面積から除外されるということで、作付目標が1反以上の農家の方を対象として計算したものでございますので、よろしく申し上げます。

(15番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） ありがとうございます。

この制度はことしモデル事業ということでスタートをして、来年度本格運用というようなことでございます。市の農家の皆さん方の中ではなかなか制度が、先ほどからも同志議員の質問にありますように、わかりにくい点と、それからことしの場合は説明が、既に来年の作付分を

皆それぞれ肥料注文から全部段取りをしておるといふ中でのことしの流れですので、やはり1年かけてしっかりした制度にうまく利用できるような形の、また行政側としても情報提供なり御指導をいただけるとありがたいので、よろしく願いしておきたいと思ひます。まず1点目は以上でよろしいです。

次に2点目の質問は、獣害対策です。

郡上市における平成21年中の有害鳥獣対策費は、捕獲奨励金として634万円が計上されておひまして、ニホンザル、イノシシ、ニホンシカのほか、そういった捕獲費の奨励金のほかに恒久的な獣害防護さく、明宝地域で中心にやっておりますが、積極的に取り組まれております。

こうした中ではございますが、特に昨秋からこの冬にかけまして、シカとかイノシシが民家の近くへ、あるいは私どもの方でいいますとせせらぎ街道にも夜間頻繁に出没をしておひまして、ついには車との衝突事故が多発しました。市長さんのお手元に写真を2枚ほど置いておひきましたけれども、例えば、買ったばかりの車が夜シカと出合つてぶつかったということで、人身的な被害にはならなかったけれども車のボディーに傷がつくとか、あるいはシカの角で穴がフロントの方にあけられておつたと、こんな事故が十数件、実はこの冬に発生をしております。シカといえども、相手がすぐ逃げればいいんですけど、車の前でじっとしているもんですから、こっちは逃げるかなと思つると逃げないのでぶつかるというようなことが起きておるようですが、市内での捕獲はかなり行われておりますけれども、やはりとる数より繁殖する数の方がどんどん上回っているという現状でございます。一番の解決策は、やはり鳥獣の捕獲作戦といひますか、頭数調整しかないのではないかというふうに思ひますが、いろいろこれも難しい点もあるかと思ひますけど、新年度以降につきまして、特に従来とかわつてこんな対策に取り組みたいということもありましたらお聞かせいただきたいし、より積極的な施策を講じていただきたいと思ひます。以上、部長に質問いたします。

○議長（美谷添 生君） 服部農林水産部長。

○農林水産部長（服部正光君） 獣害対策ということで、非常に市としても苦慮しておる状況でございます。

まず獣害対策においては、捕獲については旧町村単位で許可をしておる状況でございます。それで、非常に最近においては獣害の被害がひどいということで、通年を通した中で捕獲許可を出しておるという状況でもございます。いろいろな中で捕獲単位等々の関係がございまして、頭数の調整とか、そういうものは地域によっては差がございまして。

そこで、やはり地域と一体となつた捕獲が大事ではないかということでございまして。それで、ことし地域力支援事業の中で、地域が新しい対策を見出したいものについても市としても支援をしておるということで、21年度の実績では、5地域の方が新しい獣害対策の方法を行つてお

るということで、これについては隊員の方が協力しておるという中で進めております。

それで来年度以降、22年度以降という中で、市としても新しく郡上市の鳥獣被害防止計画というものを策定していきたいなということで、今、県の方と協議をしております。それで22年において防止計画の策定を進めていくと。この中には住民の方の意見や新しい制度の活用などを検討していきたいと。今議員が言われました、交通事故防止等々、環境面においてもいろんなことを計画していきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(15番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） どうもありがとうございました。

なかなか鳥獣被害対策につきましては、長期的な戦略もある程度時間も必要かなあというふうに思いますが、郡上市の地域が鳥獣被害対策の先兵となれるように、ひとつ御研究をさらにお願いしておきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、3点目の質問に移ります。

観光振興の関係で、長良川鉄道利用の旅企画についてでございます。

市長さんの施政方針にもございました長良川鉄道の利用を軸とした、より地域色が出る旅行企画、郡上市への着地型旅行の推進について予算も組まれておりますが、新しき事業ということで大いに期待をしております。

これは具体的などのような企画で、誘客を使用とされているのか、御指導をいただきたいと思っております。商工観光部長さんにお伺いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（美谷添 生君） 田中商工観光部長。

○商工観光部長（田中義久君） ただいま考えておる案をお答え申し上げたいと思っております。

初めに、着地型観光という言葉でありますけれども、これはこれまでの旅行商品が都市部の旅行会社で企画造成される発地型であったのに対しまして、旅行先の地元がこれをみずから行って売り出していく、こういうものを言っております。これまでは、旅行者ニーズを把握して情報を発信するのに便利な発地型がほとんどでございましたが、旅行嗜好の多様化に伴いまして、地元の人しか知らない穴場や楽しみ方が求められるようになっておりまして、こういうものが売れていくとさらに地域おこしになると、こういうことで取り組んでおるところでございます。

先例を言いますと、平成20年度、21年度、2年間にわたりまして郡上地域活性化協議会の皆様が大変御尽力になられまして、その2カ年の地方の元気再生事業の中で、20年度は「郡上とおきの味めぐりの旅」、21年度は「郡上とおきの味と秘境めぐりの旅」というタイトルでもって着地型旅行を企画されて、募集をされたことがございます。

ちなみに、ただいま御質問の具体的な中身ということになりますので、事例を申し上げたいと思いますが、21年度の場合は、1泊2日のコースであります、二つのコースを設定して募集をいたしました。

どちらも美並子宝温泉駅、長良川鉄道のこの駅が集合地になっておりまして、一つ目の白山美濃禅定道を活用したコースでは、長鉄でもって白山長滝の駅まで長鉄で行っていただきまして、それから神社、若宮修古館、それから白山文化博物館、そしてここからはバスに乗りかえていただきまして阿弥陀ヶ滝、それから石徹白に入って大師堂、それからそこでお泊まりをいただくと。そして翌日には、白山中居神社、いとしろ大杉、こういうところも見ていただきながら、お帰りにはキジ料理を御試食いただいて、それから長鉄で郡上八幡駅からお帰りいただくと、これが一つのコースであります。

もう一つのコースは、これも美並子宝温泉駅発着としておりますが、ここでバスに乗りかえていただきまして、星宮神社まで行っていただきまして、ここから7キロあるわけですけれども、林間コースということで八幡地域にあります那比の新宮神社まで山の中のウォーキングを楽しんでいただく、森林浴を楽しんでいただきながら散策、山を歩いていただくと。それから那比では新宮神社で宝物殿の特別拝観を仕込んでおります。それから明宝の歴史民俗資料館を、ここまでバスで行きまして御見学をいただく。それから、先般農林大臣賞もいただきましたピスターリマームの「里山まんま」、こういうものを御試食いただいて、明宝地域の民宿でお泊まりをいただくと。翌日は明宝高原のもみじ狩り、それから千葉家のいろいろの火を見学していただくと。それから明宝ハムの工場見学、お昼には「鶏ちゃん」を御試食いただくと、こんなふうな形でまた郡上八幡駅から長良川鉄道を使ってお帰りをいただくコースで21年度は行ってきたわけであります。

本年度におきましては、国の地方の元気再生事業の国の補助金が見込まれないということで、市長からも御指示がありまして、観光連盟の特別事業枠で何とか着地型観光を市場で売れるように、3年目を継続したいということで100万円の予算を計上させていただいております。

この100万円につきましては、募集先が都市部になりますので、そちらの募集を仕掛けるための広告宣伝費やモニターツアー的な格安設定の原資とすると。あるいは参加のインセンティブ、つまりこれは誘因刺激策の原資となるものですが、そういうものでお使いいただけるように想定をしたものであります。

3年目となることは、どうか郡上のこういうふうなところを楽しんでいただけるコースが市場で売れていけるということを目指して、事業者の皆さんに広く取り組んでいただくことに加えまして、秋ぐらいにはさらに3年目として新規の企画を売り出していきたいというふうにご考えております。よろしく願いいたします。

(15番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） どうもありがとうございました。

新しい市場開拓ということにぜひともつなげていただけるように、また私たちも関心を持ちながら見させていただきたいというふうに思います。御努力をよろしくお願いいたします。

それでは、大きな2番目の、最後のテーマでございます。

郡上市の森林地を守るために市のお力をということで、市長さんのお知恵を賜りたいというふうに思う次第でございます。

市長さんには既に御承知のことと思いますが、一昨年春ぐらいから、新聞、雑誌等の見出しによりますと、こういった「ねられる日本の森」であるとか、あるいは「水盗人にねられる日本」といった、こういうのをさきにいただいたことがあるんですが、そのほか3万人のための情報紙「選択」という2月号に、市長さんのお手元へ配らせていただけてきましたが、急増する大規模山林売買と、こういったものがいろいろこの問題を取り上げております。こういうふうに、今日本では貴重な国土の資源を買収しようとする不気味な外資の動きがあるという報告がこれらになされておるわけでありませう。

それらの情報によりますと、平成20年の1月ごろから、三重県の大台町を初めとして、長野県の大町、岡山県の大庭市、山梨県の桂川流域、あるいは埼玉県下、さらには北海道、熊本というふうに、日本各地で外資による山林売買の動きやうわさが後を絶たないということが起きておるようでございます。

その要因として考えられるのが、今日世界的な規模で危機的な水不足が起きているということから、ほかの国の豊富な水源地を丸ごと買い占める。要するに利権ビジネスといえますか、そういったものの流れであると。そういうことで今日本が最も警戒しておるのは、人口増と砂漠化で非常に枯渇が懸念されているお隣中国の企業動向を注視しているというふうでございます。つまり、これによりますと、日本の水源地を買い占めて、採取した大量の水をペットボトルに詰めかえて巨大なコンテナで本国へ持って行って、日本のきれいな水なら非常に高く売れるということで、それがビジネスにつながるということから、日本の山が、森がねらわれているというふうですが、しかも面積は100町歩以上、中には1,000ヘクタールの大規模な私有地がねらわれておって、かつ価格も普通市場で売られている価格の10倍ぐらいの値をちらつかせながら取得をしようとしているということです。この買収の話は、外国資本直接ではなくて、国内の大手商社とか不動産業者、あるいはダミーの会社を通して持ち込まれるというものだそうでございます。

話を本筋に戻さなければなりません、なぜこの話を申し上げたかといいますと、現在、明

宝地域では吉田川支流でも最も大きな支流の源流地の山林約800ヘクタールが、山林の所有者の事情により売りたいということが今出ております。しかしながら、この山林の水源地から生ずる河川の水を利用して、現在ここは簡易水道の水源地になっておりますし、同水源の受益区域は給水世帯が約180戸、それに小学校とか道の駅などの公共施設の水源地にもなっております、非常に大切な水源林なのでございます。

現段階では、外国資本からの動き等はないというふうに承知をしておりますが、今日本で山林を売買する場合に、公共的な立場で、法律で規制をして売買をそういう方の制度はございませんということから、売り手と買い手が2者間で合意すれば、たとえ1,000ヘクタールであっても取引が成立するという状況の中で、現在、売りに出されている800ヘクタールの山林もまさに私有林でございますし、なかなか難しい事案なんですけれども、先祖からのこの大事な水源地である森林という財産を、そういったことで万が一外国資本等のターゲットになっては大変地域としても将来にわたって禍根を残しますし、ぜひともこれは何とかして、いい形でこの山が落ちついてくれればいいかなあというふうなことを思う次第でございます。

どこをとか、場所とか値段とかということは、とりあえずのところ差し控えさせていただきたいと思いますが、市長さんのお手元に写真を、3月20日に撮ったので雪がまだあるんですけども、ちょうど雪がかぶっている部分が一番の集落の終点といいますか、この山並みの裏側は荘川の一色というところに稜線なるわけでございますけど、これからまるきりまとめて800町歩ということで、今郡上森林組合の方でもこのことについては何とかいい形でこの林地の育成が確保できないかということで骨を折っていただいておりますが、こういう今の経済事情でございますので、金だけで解決をするということになるとどんなことが起きるかわからないということがございまして、情報提供しつつ、何とか、地域にとってはこれは大変なことになってはいけないという思いがございまして、特別にこのことを取り上げさせていただいたんでございますが、今申しましたように、この山林の売買というのは非常に法的規制も現在のところ、国においても立法化されていないということも一つにはございますもんですから、そういったことで何とかお知恵をおかりしたいというのがまず第1回目のお願いで質問でございます。よろしく願いいたします。

○議長（美谷添 生君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

御質問いただきましたが、私にも知恵もお金もあまりないわけでございますけれども、私もたまたま書店を見ておりましたら、やはり先ほど御紹介になったのと同じように「奪われる日本の森」と、外資が水資源をねらっていると、こういう本がございました。早速買ってきざっと読ませていただいたんですけども、やはり御指摘のように、現在の日本の土地法制の中

で、例えば、片や御承知のように農地なんかについては農地法という大変古い、しかもいろんな意味で所有権の移転だとか転用だとかといったことに対して厳しい法律がある反面、林地については、強いて言えば国土利用計画法で今は規制区域とか監視区域とか、中止区域とかというところを指定されれば別ですが、そうでなければ通常は1ヘクタール以上の土地について、その土地の権限を取得した人が2週間以内に届け出をすればいいと。それで市町村長を経由して届けられるわけですが、知事がそれに対して利用目的等について勧告をすることができる。勧告に従わない場合は公表することもできるというような措置もあるんですが、事実上、そういう意味ではほとんど規制がかかっていないというのが実態であろうかと思えます。

一般論からいえば、私はこの本を読んで、この本の著者も、早急に日本において、そういう意味で日本の土地法制というものを、特に山林の売買等についてもやはり日本の国土というものを日本の国民のために守るためには早急に検討する必要があるということをおっしゃっておられますので、こういうことは地方の側からも、例えば議会の意見書であるとか、我々も要望するという形で、やはり何らかの法的な制度の確立ということの一つは要望していくべきではないかなあということ強く感じているところであります。

それが一般論でございますが、今回例としてお話になったところは、郡上市の明宝地域内のあるところだそうでございますけれども、800ヘクタールという大変大きな面積であり、しかもある洞のほぼ重要な、一番奥まった水源地域にあるということからすると、極めて重要なところではないかというふうに思っております。

こうした問題が、例えば相続等の関係で起こったときにどうすべきかということはいろいろあるかと思えますけれども、幾つかの考え方はあるかと思えます。そういう何か水ビジネス絡みの外国資本というんじゃなくて、例えば企業の社会貢献というようなことを求めている信頼の置ける国内の企業に買っていただいて、森林として保育をしていっていただくというようなことも一つかと思えますし、また究極は公有林化するということも1つの方法ではあるかというふうに思っております。

そういういろいろな方法が考えられるわけですが、一度この具体のケースについてはまたよく実際の実情等を教えていただきながら、どうすべきかということを検討したいというふうに思っております。

(15番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） 市長、どうもありがとうございます。

ただいまの質問につきましては、権利の絡むことでございますし、また私どもも何とかしてあのままでおってくれば一番いいわけですが、所有者の事情によっては売買というこ

とがどうしても進んでいく場合には、やっぱり何らかの手当てをある程度しなきゃいかんという思いはするんですけども、何せこちらも知恵とお金がないもんですから、いろんな意味で今度市当局、市長さんにはただいまいろいろ答弁をいただきましたんですけども、郡上市の大事なところにある資源という部分もいろいろお考えをいただきながら、またいい方法を私どもも考えていきたいし、市長におかれましてもいろんなところの人脈もあると思いますので、そういった形で何かのいい形がぜひ実現できればと心から願っております。早急にというわけにはなかなかいかないと思いますけれども、こういった視点を押さえていただきながら、ぜひ今後ともこれが山のいい形でおさまりがつきますように、また御助言やら御指導をいただきたいというふうなことを思いながら、今市長から十分な説明をいただいたということで、質問をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（美谷添 生君） それでは、以上で清水敏夫君の質問を終了します。

◇ 野 田 龍 雄 君

○議長（美谷添 生君） 続きまして、4番 野田龍雄君の質問を許可します。

4番 野田龍雄君。

○4番（野田龍雄君） 日本共産党の野田龍雄でございます。議長の許可をいただきましたので、この申告に沿って質問を行います。

3点大きくありますが、1点目は既に何人かの質問が行われました。それでかなりお答えになった点もあります。しかし、私は私独自でもうちょっと踏み込んでお聞きしたいなと思っておりますので、その点よろしくお願ひします。

日本の経済情勢を見たときに、景気の後退とか雇用の困難、それから福祉施策の後退、こういった点から国民の暮らしと営業が、安心・安全の面で極めて厳しい状況にあると認識をしております。

日本共産党は、今年の政権交代以来、主権者国民が自民・公明政権退場の審判を下したというように評価をしております。日本の政治が大きく一歩進んだ、国民の意思で政治が動く状況が生まれたのだととらえております。同時に、鳩山政権の政治は、一定の国民の期待にこたえようとしている面もありますが、財政不足からマニフェストの実現は大きく後退し、政治資金の問題で揺れ、基地問題でも迷走をしているといった点で民主党政権に対する批判や不安も大きくなっております。私はこの大きな原因は、これまでとられてきた日本のアメリカに対する従属の姿勢と、大企業、財界の横暴から抜け出す方向を見出していない民主党政権の姿勢にあるというように考えております。

しかし、このような中でも地方政治は前へ進めていかなければなりません。ことしの国の予

算は、先ほど述べたように民主党政権の問題点を含んだ予算となっておりますが、地方交付税の増額や臨時対策債の増額、また地方債の繰り上げ償還措置の3年間の延長など、市の財政にとって有利な措置を取り入れながら、一層住民の暮らしと営業を守る方向を目指していく必要があると考えます。また、昨年来3度にわたって補正予算で臨時交付金が執行され、その総額は約21億円ありました。これらの臨時交付金も含め、郡上市の今年度の予算は十分生かされていくのでしょうか。

市長は、22年度の施政方針では、1. 市民の暮らしの安全・安心を確保することに重点を置きつつ、活力と希望のある郡上づくりを推進する。2. そのために地域の力を引き出すふるさと再生、コミュニティーの活性化に積極的に取り組む。3. 後期基本計画の策定をする。4. 行政組織を強化し、地域振興、行政改革を推進する。また、職員の能力開発、業務改善、意識改革を図る。5. 財政の健全化を最重要課題として取り組むとしています。22年度予算編成については、昨年同様の編成方針となっております。

私も大筋ではこの施政方針に同感をするものであります。ただ、その重点の置き方には幾つかの注文と問題意識を持っております。

その第1は、安心・安全の地域づくりが、福祉・教育・医療などで、できる限りの施策の展開が図られているかどうかという点です。第2は、産業振興、雇用確保、社会基盤整備、人づくりが効果的に進められているかということです。第3に、財政の健全化が適切に進められているかということです。

きょうはこのうちの1点、2点についてお聞きをいたします。

一つ目、こうした市民、国民の困難の中で、市民生活を守るための強い市長のメッセージを表明されたい。生活弱者が安心して暮らせる社会、安心できる保健や医療体制の充実の具体的施策についての市長の方針と対策についてお伺いをいたします。まず1点、その点でよろしくをお願いします。

○議長（美谷添 生君） 野田龍雄君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

ただいま御質問の中で述べていただいたような基本的な考え方で、予算を編成させていただいたわけでございます。

そういう中で具体的なことというお話でございますが、福祉・医療等につきまして取り組もうとしていることをちょっと申し上げますと、国においては子ども手当というものが新しい制度として発足し、郡上市においてもこれまでの児童手当と合わせますと約8億5,000万円の手当が支給をされるということでございますが、これは国の施策であるといえども、私ど

もとしては、これまで例えば第3子以降の子育てに対しまして毎年支援金を出しておりましたけれども、今回子ども手当というものができるということで、もうやめてしまうということではなくて、やはり第3子以降のお子さん方を産んで育てられる方々には、それぞれ今回は一時金という形で、第3子10万円、第4子15万円、第5子以降20万円というような子育て支援金を創設したと、こういうようなことがございます。

また今回、先ほどの御質問にもございましたが、中学生までのお子さんの医療費を入院・通院ともに無料化をするための市の単独制度を拡充したということにも取り組ませていただきました。

また、市内の私立の幼稚園、保育園をやっているところが、新たに認定子ども園という形で施設設備の充実を移転してされるわけでございますが、これに県からの支援金も合わせて2億400万円ほどの支援金を補助するというようなことも計上いたしているところでございます。

そのほか、例えば高齢者の介護の問題では、市内で特別養護老人ホームについて20床増設をされる対しまして、市としても補助をしていくといった高齢者の介護の問題にも配慮をいたしたところでございます。

そのほか健康面では、例えば新生児の聴覚検査費用の一部助成といったようなことで、耳に先天的に異常がないかどうかということをも早く聴覚の検査をするといったことに対する助成であるとか、あるいは本日もちょっとテレビでやっておりましたけれども、乳幼児の細菌性髄膜炎の感染症予防のためのヒブワクチンによる予防接種に対する助成といったことも始めることとさせていただきます。また、妊婦の健診については、全14回を無料化するということも引き続きやらせていただこうというふうに思っております。

そのほか、いろいろ障がいを持っておられる方々のための施策も、幾つか新しいもの、あるいは拡充をするもの等ございます。例えば、郡上ケーブルテレビの放送の使用料助成等について、重度の精神障がい者がおられる非課税世帯に対する支援というようなものも新たに拡充をさせていただきたいと思っておりますし、それから障害福祉サービス事業所を試験的に利用される場合の経費について、試行をされる場合の経費の一部を支援する事業の開始といったこともさせていただこうというふうに考えております。

また、議員がよく御指摘になりますけれども、後期高齢者医療保険の問題でございますが、これも国においては新しい制度に移行していくために早急に検討をするというふうにされておりますが、岐阜県の後期高齢者医療広域連合においては、保険料の問題でございますが、いろいろとやりくりをいたしまして、保険料についてはその保険料のかけ方を平成20年度と21年度と同様の、所得割については7.39%という比率を据え置くと。それから平等割の額も年額3万

9,310円に据え置くというような形で、この辺についても後期高齢者の皆さんの負担の増にならないようにといった配慮をすることといたしているところでございます。

こんなようなことで、決して十分ではないかもしれませんが、なし得る限り、考えられる限りのこうした福祉や保健・医療等々について配慮をしたつもりでございます。

(4番議員挙手)

○議長(美谷添生君) 野田龍雄君。

○4番(野田龍雄君) そこでもう一つの雇用の確保、不況から業者を守る施策という点で、これも大変切実な内容になっておりますので、現在の施策やあるいは22年度に対する市長の思いとございますか、ぜひこういう点で充実したいといった点をお聞きしたいと思っております。

なお、今御答弁のあった内容につきまして、特に後期高齢者医療制度の問題点は大変あるわけでありまして、国としてもこれは中止するというので4年間を見ていくわけですので、今後いろいろの問題点はあると思っております。どこの事業体もそういうことを見越しまして取り崩しをしたり、できるだけそういった点で問題がないように努力をしているかと思っておりますが、岐阜県もそういった努力をされたことについては、必要なことであったというように私も思っております。その他、幾つかの新しい施策も出されておるということに関しては、市長のそういった面の配慮を感じましたので、そういう評価をいたしたいと思っております。

それでは2番目の雇用の確保、不況から業者を守る施策についての御答弁をお願いします。

○議長(美谷添生君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) 雇用を守る、あるいは地域の商工業、農林業を守ることが大きな課題であるわけでありまして、行政として雇用ということを創造するという事は、実際にやろうとしますとなかなか難しい問題でございます。

今現在、引き続きの制度でございますけれども、県の方からの雇用の基金事業活用というようなことでふるさと雇用再生特別事業とか、あるいは緊急雇用創出事業というような制度がございます。平成21年度はこうした制度を活用して、例えばふるさと雇用では市でやる事業、あるいは委託事業というような形でふるさと雇用を5人、あるいは市で直接雇用をしていろいろと不法投棄の見回りをしていただくとか、橋の安全点検をしていただくとかというような形で、15事業47人の雇用を創出いたしましたけれども、平成22年度も現在当初予算でふるさと雇用再生事業で5人、それから緊急雇用創出事業で11人の予算を計上いたしております。さらに、今後補正という形で緊急雇用創出事業3人、あるいは新しい制度で、重点分野雇用創出事業というようなものも出てまいりました。こういうようなものを7人という形で、一つはできるだけ市が直接雇用をするという形での雇用を確保したいというふうに思っております。

それからもう一つは、市が発注をするいろんなきめ細かい基盤整備事業という形で、これを

市内の建設産業にお仕事を出すことによって間接的に雇用を確保するといったようなことも努めるということで、さきに2月補正という形で臨時議会では補正させていただきましたきめ細かな基盤整備事業と、それから当初の事業等あわせてできるだけたくさんの事業を市内の企業に発注しながら雇用を確保してまいりたいというふうに思っておりますし、また雇用につきましては、国の制度で雇用安定の調整のための助成金というようなものもございます。これについても大変苦しいところを、雇用を維持しておっていただく事業者に対しまして、1人6,000円というような形で雇用の助成金を出されると。これをかなり活用して一生懸命郡上市内の雇用を確保しておっていただく事業者がたくさんございます。こうしたことを引き続きPRしながら、利用していただきたいというふうに思っております。

それから、例えば商工業等につきましては、地域のできるだけ購買力を外に出さないということが大事でありまして、そうした意味で、商工会が企画をされております市内の協同商品券といったようなものについても、1億円規模で発売をされるものに対しまして10%のプレミアムの支援をするといったこともやってまいりたいというふうに思っております。

それから、例えば林業とか大工さんといったようなところへの仕事という意味では、前の質問にも申し上げましたが、郡上市産材の住宅建設等の支援事業というような形で、郡上産材を使っていただく、あるいは郡上の大工さんを使っていただくというようなことで、最高ポイントで1軒当たり50万円の支援をするというような制度を設けることによって、雇用とか産業を確保していきたいというようなことを考えております。

なかなか産業の雇用という問題は、行政の取り組みとしては非常に難しい点もございますけれども、でき得る限りのいろんな対策を講じてまいりたいというふうに思っております。

(4番議員挙手)

○議長(美谷添生君) 野田龍雄君。

○4番(野田龍雄君) ありがとうございます。

大変困難な中でありますけれども、きめ細かなそういう取り組み、あるいはそのことが波及して広がっていくような取り組みをぜひお願いしたいというふうに思っております。

二つ目の大きい問題ですが、今のと大変関連しておりますけれども、一層深刻であるということから、特にこの項目を設けました。暮らしを守る施策ということで、お伺いをします。

不況のもと、個人営業の業者は営業基盤も弱く、注文が激減して経営が行き詰まっているという声をたくさん聞いております。自殺をする人まで出ております。自殺をする人の比率が高い郡上市の状況が、せんだっての18日の一般質問でも報告がされました。経営が行き詰まった業者に対する相談体制や支援策はあるのでしょうか。

今回、自殺予防対策協議会が設置される予定になっており、ぜひとも有効な対策を提案でき

ることを期待いたしますけれども、すぐにそれで自殺が防止できるということではないと思いますので、今本当に困っている人を救う駆け込み寺のような、何とかすがれるところ、そういう場所が求められていると思います。そうした思いから、次の2点についてお伺いをいたします。

一つ目、倒産、自殺などをなくす市としての施策はあるかないか。こういうところで市としては努力しておるといようなことがありましたら、お聞かせを願いたいと思います。

また次の点についてはそれ以後にお聞きしますが、業者への支援策とか、あるいは高齢者、低所得者に対する支援策について、その次にお伺いをしたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（美谷添 生君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） まず自殺防止対策といったことについてですけれども、御指摘がありましたように、年度によって多少の違いがございますけれども、郡上市においては概して人口当たりの自殺者というのは残念ながら多いという状態になっております。

どういった原因で、理由でということを見ますと、これは自殺者は性別でいいますと男性が多いということであり、また男性の中では年代別に40代、50代、60代といったあたりの方がかなり多いということで、一つは経済上の問題等があるのではないかというふうに思います。全体の要因としては、そのほかいろいろと本人自身の健康問題であったり、家族問題であったりとかいろんな問題があり、あるいはそういった問題が複合しているということもあろうかと思っておりますけれども、こういった問題について、これを放置しておくわけにはいかないだろうということで、今回いろんな社会のセーフティネットということで、地域生活をいろいろ支えておっていただいておりますいろんな関係団体、関係機関が集まって、何とか少しでもそうしたことに対する手を差し伸べられないかということを検討してまいりたいというふうに思っております。

特に、経済的な問題につきましては、これまでもいろんな意味で、例えば生活支援というようなことでは、郡上市の勤労者の生活安定資金融資ということで、東海労働金庫に資金を預託して、生活資金を、50万円を限度に、どうしても生活にお困りになる方はそういったところへ、まずお金の問題であるならば駆け込んでもらいたいというようなことも申し上げておるわけですが、こういうものを十分活用していただきたいというふうに思っております。

それから、いろんな事業を経営しておられるような方に対する資金という意味では、これまでも緊急経済対策資金というような形で融資がされておまして、市の方ではそういった対象になる事業であるかどうかということの認定をさせていただいておるんですけれども、市内でかなりの数の方々がそうしたものの融資を受けておられます。今度はそういった方、融資を受

けると利子というものが負担になるということで、今年度新たに緊急経済対策資金の利子補給事業ということで、これについては一定の利率を超した分の、0.5%という利幅ではございますが、そういった面を当面2ヵ年間、市の方では助成をしていこうといったような新たな対応策も今組ませていただいているところでございます。

(4番議員挙手)

○議長(美谷添生君) 野田龍雄君。

○4番(野田龍雄君) かなりきめ細かな対策もあるということをお聞きしたんですが、実際には、私いろいろ相談を受けて、社会福祉協議会へお願いをしたり、市にも相談するんだけど、いろいろ難しい点があるんです、実際に受けようとする。

そういった点ではまだまだ工夫が要るんじゃないかというふうに思っておるんです。本当に今のように、例えば2年間でもある程度の援助をしながら、その方が立ち直るのを助けると。立ち直ればそれは返していけるということになるわけですから、そういった点でのもう少し踏み込んだものが要るんじゃないかとちょっと思っておるんですよ。それについては私もどうしたらいいか、こうしようというやつは今言えませんが、少なくとももう少し気楽に、相談したときに真剣に答えてもらって、相談に乗ってもらえる場所が要るというふうに私は思っております。

さて、この問題に関連をして、今回、国も中小企業に対する融資制度とか、そういう拡充などをしておりますけれども、これらもなかなか生かされない。せんだっての予算審議の中ではその利用者がふえておるというようなことをお聞きしましたので、きょうできましたら一般質問でありますので、どういった点でふえておるかということも触れながら、こういう融資もなかなか受けられない、そして仕事もない、1年、2年と仕事のない方もあるんですね。本人の努力だけでなしにいろいろあります。おれはパソコンが使えんでだめだとか、いろんなことを言われますけれども、本当に仕事がなかなかないという人に対して、それに合った対応ができんかしらんということをいつも思うんですけれども、そういった点で、次に経営困難な業者とか、あるいは雇用のなかなかつかめない人に対する独自の施策というものは、先ほどは幾つかお聞きしましたけれども、考えられないだろうかということをおもっております。

なお、どうしても弱者ということで、高齢者の方で本当にもう収入もない、年金も少ない、身寄りもないという方が見えるわけですね。それなりに苦勞をしてみえます。生活保護を受けてはどうかというようなお話をしても、何とか自分でやりたいからということで頑張ってみえる人があるんですね。そういう方に対して、例えば入院したとか、困ったときに何らかの手が打っていただけるといいと思います。高齢者だけでなく低所得者の方、あるいは若い人で本当に収入も少ない、子どもの養育も大変だという方がありますので、そういった点についてもき

ようは少し、もう時間もあまりありませんけれども、具体策についてお話をいただけないかと思しますので、できましたら担当の方の具体的な話があればもっとわかりやすいんじゃないかと思しますので、よろしく願いをいたします。

○議長（美谷添 生君） 田中商工観光部長。

○商工観光部長（田中義久君） 先ほどの市長答弁の中に、新規の事業につきましても触れてされましたので、ほぼ網羅されておるととらえております。

特に、緊急経済対策資金利子補給事業、これはどこでもやっておることはありませんが、これにつきましては1,300万円を計上させていただきまして、5%ですが2年間利子補給をしていこうと。これの前提となるものが、いわゆる信用保証をつけまして国の緊急経済対策で貸し付けを行っておるものであります。今、市内では認定件数が341件ございます。これは平成20年の10月31日から21年の12月31日までですから先般の年末までですが、この間に341件ございまして、貸付実行が320件程度というふうに我々は見込んでおります。こういうもの自体が大きな御支援の国の政策であります、これに郡上市として利子補給をさせていただくと。そのことでもってどれだけでも償還の応援ができないかということがあります。

それから、先ほど市長も触れられましたが、勤労者の生活安定資金融資につきましては、融資額が50万円以内、3年以内で利率が3.34%であります。こういうふうなお金で当面对応できるという場合には、新しい設備投資とかということではなくて、生活を守る勤労者の融資制度も、これは商工観光部として預託をして持っておりますので、御利用がいただきたいというふうにして考えております。以上とさせていただきます。

○議長（美谷添 生君） 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） 健康福祉部の立場といいますか、どっちかといいますと就労でも福祉というのは福祉的就労といまして、一般的就労というよりも福祉制度の中で就労を支えるという部分がどうも強いもんですから、積極的な雇用というよりも生活を守るという視点が強いという部分が福祉の場合は私はあると思うんですけれども、高齢者の方、低所得者の方々のいろんな市独自の事業については、先ほど市長の方からお話がありましたけれども、さらに若干つけ加えさせていただきますと、高齢者の方の事業で、特に来年度、県の方が財政が非常に厳しいということがございますけれども、21年度もそうございましたけれども、例えば高齢者の方のトイレとか住宅の改修をする場合に、高齢者のいきいき住宅改修改善の助成事業というのをやっておりました。実はこれ県の方は22年度から大変財政が苦しくて、補助金がなくなったんです。市の方もいろいろ考えましたけれども、これは市として単独で、県がなくなる事業費をつけながら制度を維持していこうということで継続をさせていただきましたので、県がやめたで市もやめるということは、非常にある意味では安易なことであろうということ

いろいろ考えた結果、市長の方針の中でその事業も継続をさせていただいたということもございます。

それから、高齢者の方や障がいをお持ちの方が社会福祉法人等の施設を利用された場合には、その利用者の方々の所得に応じて、さらに利用の負担金を減免するというようなことをさせていただいております。

先ほど議員おっしゃったように、一生懸命頑張ってもなかなか大変だということになれば、生活保護という制度上のことがございますので、前からお話ししておりますように、忌憚なくいろんなことにも相談をしていただきたいと思ひますし、我々がまだPR不足かもしれませんけれども、子どもさんの方、女性の方、人権、そのほか消費生活の問題、それから精神保健の問題と、県を含めて非常にたくさんの窓口がございます。我々としては、そういう窓口がたくさんありますので、さらにそのことをPRさせていただきたいと思ひますし、22年からの話でございますけれども、先ほどから福祉のサイドと働く労働者の関係で、新しく22年度からそういう者たちが集まっての設置機関をつくらうということ、職業安定所を中心に管内区域ごとの生活福祉、就労支援協議会ということが設置されることになりましたので、我々もそれに参加させていただいて、いろいろまた研究させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(4番議員挙手)

○議長(美谷添生君) 野田龍雄君。

○4番(野田龍雄君) 具体的なお話をお聞きすると、市民の皆さんもああそうかということまでわかるんですが、なかなかこれが皆さんのところまで届いておらんのですよ。知らない人も多いし、それから私たちも細かいことまではあんまり知らないということですので、できるだけそういう広報をお願いしたいというふうに思ひます。

なお、今出ておりましたような、県の予算が厳しいということで随分削られておりますわね。これも本当に私けしからんことだと思うんです。県の実質公債費比率18%というふうに聞いて、ことしからはそういう対象になっていくということですが、郡上市はもっと厳しい中で努力をしておるわけですから、県ももっと努力すべきであるし、またそういう声を上げていかなければならないというふうに思っております。

3番目であります。時間がありませんので、簡単にしか触れられませんが、市内の産業振興について。

今回、商工振興ビジョンやら商工観光ビジョンが出ておまして、一生懸命見せていただき、僕なりに勉強させてもらいましたけれども、本当に働く場所、それから産業振興ということが非常に大きな市民の暮らしを助ける力になっていくというふうに私も思ひます。そういった点

では、ぜひここにも力を入れていただきたい。

先ほど市長の言われた、郡上産材の住宅建設支援奨励金制度も大変いい制度であると思います。けれども、とりあえずこれを見ますと十数戸の予定というようなことでありますね。最近見た、これは3月6日でしたか、新聞に山形県の庄内町というところで、今、持ち家住宅建設祝い金事業、全くよく似ておるんですね。けれども内容を見ますと、家だけでなく倉庫でも店舗でも、車庫でもいいと。その5%を補助するよということなんですけれども、ですから大きな建設事業でなくても出すということで、非常に細かい事業がたくさん入って、ちょっと見ますと、この3年の事業なんです、初めは109件だったそうです。次の年は百五十何件、今年度はまだわかりませんが超えておるといふようなことで、一つのブームと書いてあるんですが、そうなるといいですわね。そういうような形の、これで全部ということはないですが、何かいろいろ工夫をして生かしていかなければならないというふうに私は思います。埼玉県でもリフォームをやったら1.3億円の助成で総工費23.2億円なんて書いてありますけれども、10億を超えるようなお金が動くということは大変意味がありますので、この建設事業だけでなくもあるかもしれませんが、もっと工夫をしたいというふうに思います。

そういった点で、郡上市もぜひ積極的な取り組みをお願いしたいと思いますが、時間もありませんので、そういった例も含め、そしてそういったものを取り入れる気があるかどうか、これは昨年6月議会でも提案をしたこともありますので、そういった点についてもお答えをしていただきたいと思います。

○議長（美谷添 生君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたします。

郡上市産材の住宅建設等支援事業は、当面一定の件数を試算しておりますが、当然こうしたものがさらに件数がふえてくるということであれば、それも予算がないからもう後はこれきりということではなくて、補正等をお願いして支援をしてまいりたいというふうに思っております。

また、今回こういう形でやってみて、今御紹介のあったような他の策をとるべきかどうかというようなことについても、十分研究、検討をしてまいりたいというふうに思います。

（4番議員挙手）

○議長（美谷添 生君） 野田龍雄君。

○4番（野田龍雄君） 前向きに取り組まれるというように受け取りましたので、そういった点でぜひ今後とも国のあちこちの施策なんかも目を光らせながら、取り入れられるものは取り入れ、また独自に検討される。特にビジョンなんかを見ますと、本当に僕大事なことだと思うんです。業者の方、それから地域の方、NPOの方、そして行政も含めて、みんなで力を合わせ

てやっていくということは。ただそれをいかに上手にその力を結集できるかが大事だというように思いますけれども、基本的な方向は、大事な点を押さえてビジョンが出されておるといように私は思いますので、そういった点でぜひとも多くの方と力を合わせながら進めていっていただきたいと。

ちょっと時間がありますので、昨年、市長の話を聞く会というのがありました。八幡町で、ここの防災センターで行われたんですね。その前には小野でも行われました。小野では、市長さんがおいででみんなで聞きに行って、いろいろ言わまいかという声がありまして、大勢の人が行きました。100人を超えたと思います。ところが、今度八幡で行われたときには、そういう準備が十分なされなかったのか、町内の自治会の幹部の方が一部見えました。そして、あと職員の方が見えました。そして議員がおりました。非常に少なかったんですね。あれでは本当に市長さんの気持ちも伝わらないし、市民の声も十分には伝わらないということで、市民協働という進め方にはやっぱり工夫が要るのではないかと。小野がいいというわけではありません。小野は自治会の方が何とかしてみんなで行こうというようなことを呼びかけられたんですけれども、そういう点も工夫をされて、ぜひ実のある地域協働の仕事が進んでいけるように期待をして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（美谷添 生君） 以上で、野田龍雄君の質問を終了します。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時35分を予定いたします。

(午後2時20分)

○議長（美谷添 生君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後2時35分)

◇ 田 中 和 幸 君

○議長（美谷添 生君） 20番 田中和幸君の質問を許可します。

20番 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） それでは、議長から許可をいただきましたので質問をさせていただきます。

まず最初に、市民病院の駐車場はということから質問をさせていただきます。

私は皆さん御承知のとおり、がんで腹を切りましてちょうど丸4年になりますが、おかげさまで体の調子は非常によく、健康そのものです。しかし、がんの再発をしていないか検査のために市民病院へは再三通っておりますが、今のところは全くそういったもよおしはなく、安堵しているところでありますが、ところが私は自家用車で病院へ行きます。また一般の方もほ

とんどが自家用車で病院まで来られます。駐車場がふだんは大変広くて、いつ行っても余裕があるので大変便利だと思います。

しかし、問題は盆踊りの8月13日から16日までの4日間ですが、午後になると徹夜踊りのお客さんが自家用車で続々と入ってきます。夕方5時ごろになると、駐車場は満杯になり、身動きもできないほどいっぱいになります。しかし、郡上おどりもこれほどまでも有名になり、わざわざ遠くから自家用車で来ていただく人たちのことを考えますと、駐車禁止にすることはいかにも無慈悲な感じもしますが、しかし本来は病院へ来る患者さんたちを目的にした駐車場でありますから、観光目的のお客さんは目的外のお客さんです。

第1に患者さんを優先させるのが本来の駐車場の姿であります。病院として駐車スペースを最小限に確保して、残りのあいているところを考慮して観光目的のお客さんに利用をしていただくとか、そういう配慮が現在は全くされておられません。8月の徹夜踊りの4日間は、救急車の入り口から医師の専用駐車場まで、観光客の自家用車でいっぱいになっております。観光目的のお客さんも大事ですから、絶対に入れるなどは言い切れませんが、ことしの盆踊りのシーズンまでには何とかよい名案を計画できないかをお尋ねいたします。

最後に一言つけ加えますと、これはできないかというよりも絶対改善すべきであると思います。病院の機能が果たせなければ、病院の価値がありません。救急車が寄りつけなかったら人命にかかわることです。全国の観光地で病院のある類似市町村などを視察しながら、考慮してことしの8月までには何とか善処されますように要望して、対処される方法などを質問いたします。このことについてまず御回答をひとつお願いいたします。

○議長（美谷添 生君） それでは、田中和幸君の質問に答弁を求めます。

池田市民病院事務局長。

○市民病院事務局長（池田 肇君） お答えをさせていただきます。

まずもって、昨年のお盆のとりわけ徹夜の郡上おどりにつきましては、今御意見いただきましたように、市民病院の駐車場が観光客の皆さんでいっぱいになって御不便をおかけしたということにつきましては、大変申しわけなく思っております。反省をしておりますので、よろしくお願いいたします。

なぜああいうふうになったかということになりますけれども、一昨年までは大正町公園で駐車場がございましたが、昨年はあそこができなかったということで、車の流れが一举に市民病院の方に流れてきたということになります。議員御存じのように、病院の駐車場というのは入院から外来、急患、それから一部ですが付き添いの方、お見舞いの方等々で24時間締め切ることができませんので、結果としましては大変な御迷惑をおかけすることになりました。

昨年、踊りが終わった後でも、内部では来年に向けての検討はしておりましたので、ことし

ですけれども、そういう方については対応していくつもりではおりました。またあわせて、御質問の中で観光客に対する配慮ということでございますが、これもまた昨年ですけど、9月16日に開催された郡上市ふれあい懇談会の折でも、また12月10日市民病院で開催しました病院モニター会議の席上でも、地元の方から逆に職員駐車場をお盆の徹夜踊りのうちは有料の臨時駐車場として利用できないかという御提案もいただいております。その辺を踏まえまして、今の市民病院の駐車場のあり方につきまして、こちらの基本的な考え方を申し上げて、御答弁にかえさせていただきたいと思っております。

まず立体駐車場であります、3階建ての駐車場で、その出入り口を含めましてでございますが、これにつきましては昨年の反省を踏まえて、しっかりと病院の関係者の皆さん専用の駐車場として管理をしていきたいと思っております。と申しましても昨年と同じでは全然効果が出ませんので、しっかり警備員をつけるなりして、昨年のようなことのないようにしっかり管理をしたいと思っております。

あわせて、近くにある職員の駐車場につきましては、地元の御提案もいただいておりますし、何かそういう形で利用できないか、地元の自治会の皆さんにも逆にこちらからお願いをしております。そういう形でできる場所につきましては、非常に大きなイベントでございますので、有効利用していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(20番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） ありがとうございます。

ことしのお盆までには、何とかいい方法を考慮して、そういう措置をとっていただきたいことを要望しておきます。

次に、五町地内の国道改良ということですが、国道156線の五町地内のホームセンターカーマの前ですが、クリーンセンターへ入るための白鳥方面から来た車が非常に入りにくい。国道156号線に右折帯をつくるような、国土交通省になぜ今まで要望していなかったのか。

市のごみ集めの車が地方を回ってくるまで待ち切れずに、自分でクリーンセンターへごみを運ぶ人たちがたくさんおります。私もそのうちの一人ですが、右折するためにとまっていると、右折帯がないために後続車がいっぱい列になって交通渋滞を起こします。私も議会で庁舎まで来るときに何度か待たされます。そして、右折する車は国道に出る車があるとまた入りかけても入りません。したがって市道にも右折帯がなければうまく入れません。当然、改良すべき道路事情です。間に長良川鉄道があるために、危険な状態が緊迫している地点と言っても過言ではないと思っております。また、万が一長良川鉄道を巻き添えにして重大な事故でも起きたら、これは市の責任は免れないところだと思います。

今後の計画について、どのように考えておられるかお伺いいたします。また計画は全くないのか、それとも気にしてみえるのか、その辺もあわせてお伺いいたします。

○議長（美谷添 生君） 井上建設部長。

○建設部長（井上保彦君） それでは、田中議員さんの御質問にお答えをいたします。

ただいま御指摘の箇所は、五町の国道156号と市道の五町・有坂線との交差点のところでございますけれども、まず市道五町・有坂線につきましては、昭和62年から平成2年度にかけて、当時の建設省の道路局所管の補助事業で改良工事を既に行った路線です。当初は3メートル程度の道路でしたけれども、長良川を越えます報徳橋のかけかえも含めまして、踏切改良もあわせ2車線で改良をされております。

当時、関係機関との協議も行われたんですが、その中で、今おっしゃいました長良川鉄道との関係ですけれども、踏切につきましては、障害物探知装置というのがつけられておりまして、遮断機がおりた時点で国道へ入れず線路内で立ち往生している車両等があった場合は、その装置が感知をいたしまして、回転灯によりまして列車に知らせるというシステムになっております。

国道の改良の件ですけれども、最近、利用される方も多くなりまして、特に白鳥方面からの方には大変御迷惑をおかけしているようなところですが、現在までのところ国道改良の要望箇所としての位置づけはしておりませんでしたけれども、今後状況を見守る中で、要望について検討していきたいというふうに考えていますので、よろしく願いをいたしたいと思います。以上です。

(20番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） 何とかあそこをぐあいよく右折できるようにしていただきたいと思っております。

次に、県道大和・美並線の改良についてですが、長良川の西側の県道大和・美並線は、郡上市が合併する前から相当の年月がかかっておいております。特に、八幡地内の西側県道については、国道の迂回路として唯一の迂回路であります。

ことのように積雪の多いときは、とかく交通事故の起きやすいときです。迂回路が完備していなければ交通が麻痺することは、今さら私が言うまでもありません。近隣の部落に、商用や買い物に出かけるには、東海北陸自動車道ではなく一般国道や県道を利用いたします。予算の厳しいことはよくわかりますが、また政権が民主党にかわって、道路工事の先行きがなお不透明になっておりますこともおくれに拍車をかける一因かと思いますが、それにしても、もっとも要望活動をしなければますますおくれに拍車をかけます。私たち議会は、市のチェック機関

だけではありません。執行者と一体になって、郡上をよくする活動もしなければならないと思っております。

以上申し上げましたが、西側県道の大和・美並線のこれまでの経過と今後の見通しについて、説明をお願いしたいと思います。

○議長（美谷添 生君） 井上建設部長。

○建設部長（井上保彦君） それでは、県道の大和・美並線、通称西側県道と呼ばれているところでございます。そのうちの八幡町地内について申し上げたいと思います。

県道大和・美並線につきましては、対岸に坪佐という集落がございますが、その北側で約100メートル、それからクリーンセンターの入り口付近で約300メートル、それからそこからさらに南の国の合同庁舎がございますが、あそこの対岸付近、岩が出ているところですが、勝更・稲荷間ですが、この間450メートルの3区間が現在工区設定をされております。

坪佐集落の北側100メートルにつきましては、既に工事が完了されておりますし、クリーンセンター入り口付近につきましては、入り口から北側については完了しておりますが、入り口から南側の橋の付近ですが、あそこがまだ未改良ということでございます。この部分につきましては、現在用地の協議中でございますが、この用地の合意がいただければ工事に着工していただけるものというふうに考えております。

また、その南側の勝更・稲荷間ですけれども、ここについても用地等の問題がございましたが、現在、概略ルートにつきまして県の郡上土木事務所の方で検討いただいておりますが、これができ次第事業着手へという運びになろうかと思いますが、いずれにいたしましても早期の改良に向けまして要望をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたしたいと思っております。

(20番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） とにかくできるだけ早く工事が進むように、ひとつお骨折りをいただきたいと思っております。要望の方もよろしく願いいたします。

次に、国道の除雪の反省と今後の方針ということですが、毎年毎年、僕は本当にこのことについて質問をしなければならないということを悲しい思いでおります。

毎年のように、冬がやってくると、本当に質問というより要望事項になると思っておりますが、除雪計画の中の業者の選定とオペレーターの指導をお願いしておりますが、雪が降ったら必ず小学生の通学時間帯に除雪を行うこと。除雪車で雪を踏みつけるだけでなく、路面が出るまでハイド板を下げることなど、オペレーターに十分な指導を前もって行っていただきたい。国道については、特に国土交通省にその旨要望していただきたい。毎年毎年要望しているにもかかわらず

らず、やはり今回も同じことの繰り返しでした。

今までは国土交通省の直轄区間である向小駄良の交差点から八幡町まで一括して一つの会社に請け負わされているので、業者は下請にまた渡されるから、下請業者は国土交通省の除雪車を借り受けてもオペレーターがいないので、募集すれば季節労務者のような人が来ます。いわゆる降り積もった雪を初めて見るような人たちが中にはおります。これでは除雪がうまくできるわけがありません。オペレーターに話を聞きますと、親方から除雪が時間給だから走ってこいと言われたから走ってきたと、そういう声も聞いております。これではオペレーターを指導しても、成果が上がりません。

まず私が望むことは、オペレーターを講習することよりも、地元の業者に細かく分けて委託されるよう国土交通省の方へ要望されることです。これが一番だと思います。

ことしの積雪時が到来する前にオペレーター対策を真剣に考えていただきたいと思います。毎年毎年、こんな質問と要望を僕にさせないように、ひとつよろしく願いいたします。御回答をお願いします。

○議長（美谷添 生君） 井上建設部長。

○建設部長（井上保彦君） 除雪についての御質問ですが、毎年御質問、御要望いただきながら、ことしのような結果になりまして申しわけなく思っております。

除雪につきましては、先般も申し上げたんですけれども、建設業界を取り巻く環境は非常に厳しゅうございまして、倒産、廃業が続いておりまして、除雪作業を請け負ってくれる業者も年々減少しておりますし、また作業が非常に過酷な状況と、それから不規則で早朝から深夜に及ぶということなどと、それからあわせまして、経営状況の悪化によりまして除雪車の維持管理に相当費用がかかると。これの費用の捻出がなかなか難しいというようなことから、除雪作業の委託に難色を示される業者が出ておりますが、しかし業者の方は地域への貢献といった使命感から現在何とか現状を維持していただいている状況でございます。

そんな中で、主要幹線道路を最優先にいたしまして、市線道路、あるいは集落内の道路と、それから通勤時間に間に合うように、また歩道につきましては通学時刻に間に合うように作業を当然進めておるわけですが、今般のように短時間に非常に大量の雪が降ったということで時間がかかりまして、また圧雪状態になったりということで、大変御迷惑をかける結果となりました。それから、さらには東海北陸自動車道が交通どめになりまして、たくさん車が国道へ迂回したというようなことも道路状況を悪くした一因であるかというふうに思います。

市におきましては、毎年シーズン前に適切な作業をするようにということで、委託業者を集めまして除雪会議を実施しているところでございますし、国道におきましては業者が少ないということで、直接国交省の方で指導徹底を行っているところでございます。

それと156号につきましては、円滑な除雪作業を行うために雪の多い大和、白鳥の沿線の自治会長さんとの懇談会も開催いたしまして、前年度の反省あるいは状況等の把握と情報の交換を行いながら、その年の除雪作業に反映をさせていきたいというふうに考えております。

そんな中で、今年度は特に除雪ロータリー車を増強いただいたところでございます。また、今年度御指摘のありましたような状況であったことから、2月の初めではあったんですけども、再度岐阜国道事務所と関係自治会長さんとの懇談会を設けまして、ことしの除雪の状況等について情報交換をするとともに、要請を行ったところでございます。

またこれとは別に、岐阜の方で岐阜国道事務所長に対しまして今回のこういった状況を説明しながら、先ほど議員申されましたように、除雪区間の分割発注、あるいは除雪機械につきましてはの増強につきまして、要望をいたしたところでございます。

今後も来シーズンに向けまして、除雪体制の強化につきまして国県道については関係機関に対して要請を行っていきたいと思いますし、市道につきましては適切な除雪作業を行うよう努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。以上です。

(20番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） ありがとうございます。

まだ時間は十分ありますけれども、私の質問はこれで終わります。

○議長（美谷添 生君） 以上で田中和幸君の質問を終了します。

◇ 山 田 忠 平 君

○議長（美谷添 生君） 続きまして、7番 山田忠平君の質問を許可します。

7番 山田忠平君。

○7番（山田忠平君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。本日最後であります、どうかおつき合いのほどよろしくお願いをいたします。

今議会、新22年度の予算編成についての市長の施政方針、あるいは新しい市長の考えを含めたことの中での3月定例議会であります。私も12月定例議会につきましては、一般質問において非常に財源の先が、見通しがわからないというような状況の中で、必要に応じては、あるいは地域の経済対策も含めながら基金を取り崩して予算編成に当たるべきだということも質問させていただきました。市長もそれに答えておられましたが、幸いにして市税の減収といったことが見込まれる中、地方交付税、あるいは臨時財政対策債の増額を見込み、そして基金を取り

崩すことなく新年度の予算編成ができたことにつきましては、私もそれを良といたしておるところでございますが、またその中で、特に非常に厳しい財政の中で健全な財政を目指すところの公債費負担適正化計画にのっとるところの起債発行額の限度額も28億円以内に堅持をされている。そんなような形で、市長の新年度に向かっての取り組まれる姿勢があらわれた予算編成ではないかと評価をいたしておるところであります。

施政方針の中で2項目ほど質問をいたしますが、細かいことは市長冒頭も施政方針の中で申されておりますので申しませんけれども、その中で特に国においても、あるいは今般の議会においても、それぞれ地域産業振興、あるいは経済、雇用対策、あるいは企業の支援とか誘致についての質問がありますが、そのようなことの課題について触れたいと思います。

先ほどそれぞれの議員からも質問がありますが、企業誘致のことででもありますけれども、やはり今現在ある郡上市で大手といいますか、もちろん中小企業、いろんなこともありますけれども、そういった中での特に情報化の環境整備、あるいは人的なことの環境整備、そんなようなことを考え、また声を聞きます中に、光ケーブルの問題があります。

この情報通信のことにつきましては、今地方においても、あるいは都会においてもいろんなことができるよというふうなうたい文句の中で、いろんなことが日進月歩でありますけれども、特に郡上の中でも大都会、あるいは世界との取引の業者もあります。そしてまた企業誘致についても、そういうことも含めながら、この環境のいい郡上でぜひ起業をというふうな、市長も恐らく市を挙げて誘致運動にも取り組んでいるところでもありますけれども、企業側の声といたしますと、やはり現在のNTT、あるいは郡上ケーブル等でのインターネット利用では、質、量、あるいは速度ともにいろいろな課題があり、なかなか民間企業ではそういった対応ができないということで、行政側にもそういうことを申し入れてもその解決策が出てこないということを知ります。

これは行政ができることであるならば、早急にそれに取り組んで、そして地域のしっかりした環境整備をしてから企業誘致に向かっても取り組むべきであると思うところでもあります。そのことについて、担当部長の方でも恐らくいろんな取り組みがされていようと思いますので伺いたいと思いますし、もう一つその人材の件でありますけれども、このことにつきましても企業が求めるもの、そしてまた日本は物づくりの国であります。

そういったことからいいますと、岐阜県でも商業高校、工業高校がありますが、高校の統合化あるいは廃校、いろんなことが行われて十四、五年から進んでおるんですかな。約半分ぐらいの学校に減っておりますけれども、この郡上の近くでは関の商業工業高校がありますが、企業側で新規採用すると同じ郡上の高校生、あるいは関工を出た高校生を雇った場合に、物づくりの基礎基本ができていないという声を聞くんです。

そういうことであれば、このことについてはさきの12月にも古川議員でしたか、一般質問の中で工業科の科目の強化、あるいは工業高校というような質問が出ておりましたが、たまたまその答弁の中には、商工部の方では商工産業のビジョンの中でそういったことを検討したり、協議を進めていくという答弁があったようではありますが、今現在、その中でどのような議論を深め、あるいは取り組みがされているか。まずこのことについて部長の考えを伺っておきたいと思います。お願いいたします。

○議長（美谷添 生君） 山田忠平君の質問に答弁を求めます。

田中商工観光部長。

○商工観光部長（田中義久君） それでは、ただいまの2点につきまして御答弁申し上げたいと思います。

一つは、郡上市におきますITの、いわゆる情報通信の基盤の問題でございます。

実は、私どもも平成20年の企業訪問の折に2社から、ただいま山田議員さん御指摘のいわゆる光ファイバーの環境にないということについての苦情と申しますか、あるいは改善要望と申しますか、このお話を承っております。

それを受けまして、商工課の中ではNTT西日本、岐阜県、あるいは関係する機関へ出向きまして、NTT西日本の方につきましては3回も4回も商工課の事務所をのぞいていただきまして、交渉をしてきたわけでありまして、はっきり言いまして、今郡上市がフレッツ光のサービスエリアにないということでございます。テレビを見ておりますと、いつも女の子が出てきてコマーシャルをやっているものですから、我々もついつい提供エリアというふうにおぼえておるわけですが、実際、昨日も改めて確認をしましたが、インターネットでNTT西日本さんの提供できるエリアかどうか判定するところがありますけど、そこへ郡上市の例えば八幡町という地名を入れますと、現在、御指定の住所ではフレッツ光は御利用いただけませんと、こういう判定結果が出ます。

これに対しましては、「ビジネスイーサ タイプ2」という、少し月額使用料なんかが高い、あるいは当初の設置コストの高いものもありますが、これが月額使用料が20万を超えます。そうしますと企業の御負担が大きいということになりますので、我々として今のところどうしていくかという問題になりますが、ビジョンを策定するプロセスの中で、現在、市内に八つの工業団地がございます。その22企業の皆様に対して、高速通信の必要性についてお伺いしております。

その結果ですけれども、12社の方が光の環境が欲しいと言ってみえるわけです。そういうことを受けまして、なおさらじゃあどうしたらいいかということをお伺いしてNTT西日本の方と御相談した中では、一つの御提案として出てきておるのは、八つの工業団地を一くくりにして、一

つのグループにしましてそのグループがお使いいただくという形をもちまして、工業団地については一定の光の環境が提供できるという提案はいただいております。

その場合の一つの問題としましては、これは各工業団地、企業からNTTの八幡のビルまで光ファイバーを敷設します。これはNTTの御負担になります。そういうふうなものをやりながら一つのグループ化をしてやっていくということで、郡上市の負担といたしますか、公の負担も出てきます。これが今の試算では二百数十万は郡上市としての負担が要るであろうということと、通常の今のビジネスタイプの光を使います100MB/秒という速度を使ったときには、仮に12社を10社と仮定しまして割りますと、10分の1の速度しか使えないという一つの問題点と、もう一つの問題点は、相変わらず合計使用料が68万と今見積もりが出ていますが、仮に10社で割ると6万8,000円になるということです。アンケートの中では5,000円程度までの負担ならいいけどということもありますので、グループ化をするときの幹事企業をおつくりして、会計の取りまとめをさせるという問題。それからもう一つは、1件当たりの使用料が、割っただけ減るのに6万何千円要るということについて、12社の企業の方が御対応されるかどうかという問題があります。

とりあえずそれしか今我々としては最善の方策がないのではないかと思っておりますが、そのことにつきまして、企業団地の今日的な通信インフラを考えていけば、当面は市の負担も考えながら進めさせていただくという方向で、8企業団地の皆さんと22年度の当初から協議に入っていきたいということを今考えております。

また、この推移につきましては逐次御報告したいと思っておりますけれども、ちょっとそういうふうな難点もあるということ、難しいということを一応御理解いただいております。

それから二つ目の、いわゆる人づくりという問題でございます。

12月議会でも御質問がありましたが、これにつきましては県教委にお伺いをしておるところであります。基本的な考え方としては、今の少子化の状況の中、さまざまな環境の中において、新たに工業科を設置するということについてはなかなか難しいというふうな感触は得ております。

県の教育委員会の考え方でいけば、いわゆる美濃学区においては関商工がありますよという考え方があります。ここには電子機械科、あるいは建設工学科、建築課、土木課、総合ビジネス科、商業科、こういうふうにして工業系、商業系が充実しております。こういうところをまずは御活用いただきたいという考え方を受けております。

それからもう一つは、先般の12月もお話をいたしましたけれども、今の学生、あるいは人づくりにおける需要が非常に多様化しておりますので、その中でいきますと、情報系、商業系、あるいは語学系、簿記とか、そういうものを含めて郡上の中でも相当キャリア教育といたします

か、資格取得教育がされております。そういうことを県教委も相当配慮されまして、郡上高校でいきますと総合学科がそういう対応を相当していただいております。それから森林科学科、食品流通科、それぞれ非常に特徴のあるキャリア教育といたしますか、そういう教育が進んでおります。それから郡上北高校におきましては、特に情報コースにおいて強いお取り組みがあります。それぞれ資格取得を見ますと、相当多くの資格取得がなされております。そういう意味におきましては、工業系においては中濃地区の関商工のお力をかりないかん面がありますが、地元においてもそういうことが成り立ってきておるといふ面も一面にはあると。

それから、環境的には人が減り、新しい学校を新設ということはなかなか難しいということがございますので、現在ビジョンの中では明確には、個人的には何とかという思いは同じように持っておりますけれど、工業学科の設置についての言及ができなかった経緯がございます。

したがいまして、施策の中で地域の強みを生かした地域の育成の中の主要事業の中で、新しい産業を担う人材の育成の先導的プロジェクトの中に「若き担い手確保育成事業」というものをトップダッシュをしまして、学科の新設はできないけれども、そういうことにおいて事業として、できるだけ若い、今の時代に求められる労働力確保へ向けての取り組みをさせていただきたいと、こういうふうなことを計上しておるところであります。

まことに御指摘に十分な対応でないということは認識をしておりますし、我々も大いに今後とも取り組んでいきたいと思っておりますが、現状はただいま2点そういうようなことですので、よろしく願いいたします。以上です。

(7番議員挙手)

○議長(美谷添生君) 山田忠平君。

○7番(山田忠平君) それぞれ厳しい、難しい点もあるようでありますけれども、市長に伺いたいですけれども、企業誘致したり、あるいは地域の地場産業の育成、あるいは産業振興をする場合において、先方へ進めることも大事ですけど、だったら受け身の方でどう戦略を立てて、あるいはセールスポイントを持っていくかということも重要だと思うんです。

だから、そういったことからいうと、今言ったようなことをきちんと通信のインフラ整備をしたり、あるいは人材が確保できるような体制を持って郡上はこうですよということを言っていくことが大事でないかと思うんです。そういうことでないと、どこでも企業誘致、あるいは工業団地はあるんです。けどやっぱり郡上は、一つ言えば大きな自然豊かな地域の中でいろんな企業ができる。それは企業、特に情報化のIT企業の関係のことをいえば、そういうことがきちんと整っておらなければできないということですから、私は勉強不足であれですけれども、特に光ケーブルが国道を走って、それは特に公の施設の関係、道の駅とか役所もそうだと思いますが、引かれておるわけですけれども、やはり欲しい企業にしてみると、その近くまで通っ

でも民間業者では絶対引けないというようなこと、そういうもどかしさがあったり、どうなんですかということを知りたがるから、やっぱりその辺は、先ほどちょうどエリアを引きながらやられることには可能性もあると言われるなら、早急にこういったことも含めながら対応していただいて、そして郡上らしさといいますか、例えば前も空き地調査のことを質問させてもらって、民間活用ができないかということですけども、例えばそういったIT企業の方が、空き庁舎の中の一部を提供しますよ、来てくださいというようなことがあれば来るのかもしれないし、例えばの話ですけど、そういうようなことも含めながら、人材についてもこういうぐあいにこういう人材が確保できますというようなことを含めて、特色ある郡上のセールスポイントを持って取り組んでいただきたいということを思っておりますが、市長の考えを伺っておきたいと思っております。

○議長（美谷添 生君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えいたします。

御指摘のとおりでして、厳しい企業誘致競争といいますか、そういうものに対応していくためにはそれなりの条件を整備して誘致をしなきゃいけない。あるいはまた、既に既存の立地をしていただいている企業に対しましても、こういう地域に来ていただいているわけですから、条件的にハンディキャップになるようなことのないようにしていかなければならないということは大変重要なことだと思います。

特に前段の情報化という問題については、先ほど商工観光部長が申し上げましたように、立地している企業の中ではさほどそういった面が必要でないという企業もありますけれども、また一方では取引とかいろんな関係で、そうした面が非常に必要だというふうにお答えになっている企業もあるわけですので、いろいろと既に整備方策について検討をしておりますけれども、市がある程度の費用負担もしながら、必要な工業、企業の立地基盤であるという認識のもとに、整備ができるようであればこれは積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、人材の問題につきましても、郡上市内、高校教育の中では県立高校が二つあるという中で、県の考え方というものが、設置主体であるわけですので、非常にそうしたお考えというもののなかで、できるだけ地元の企業に即戦力になるような人材を養成していただくようなことを今後考えていかなければいけないというふうに思っております。

即、工業科というものを設置するという事はなかなか難しいことであろうと、先ほど部長が申し上げたような情勢がございますので難しいわけですけども、いろんな形で地元企業あるいは誘致をした企業が魅力とを感じるような人材が供給できるような体制というものはできるだけ整えていかなければいけないというふうに感じております。

また、現在は高校だけでなく、さらにその上の学校へ行かれるという方が非常に多いわけ
でございますので、必ずしも高校では今あるような学科ということであっても、さらにその上
の専門学校であるとか、あるいは大学、短大等ではそれなりの企業が求めるような人材の養成
コースへ進まれる方はいっぱいおられるわけですので、そういった方々が郡上の立地企業に就
職をしていただけるような十分情報の提供であるとか、そういったことも対応していかなけれ
ばいけないというふうに考えております。

(7番議員挙手)

○議長(美谷添生君) 山田忠平君。

○7番(山田忠平君) わかりました。

今ちょうど市長が、高校を卒業して専門学校あるいは大学というような話をされましたが、
一昨日、市民協働フェアで第1回目が開かれましたが、郡上高校のWATのボランティアのク
ラブの人たちが、私たちは地域とのつながりの活動を通じながら、次の専門学校あるいは大学
へ行っても将来的には郡上で働きたい、郡上へ戻ってくるんだという言葉聞いて、市長もW
ATに対してしっかりと応援していかないかんとということで、私も心強く思ったんですが、そ
んなことを含めていくと、小・中学校については地域とのいろんなつながりがありますけれど
も、高校からはなかなかそういうことが途絶えていきますので、先ほど言われた郡上高校の総
合学科とか食品流通科なんかも地域とのいろんなつながりがありますので、極力行政側も高校
とのつながりを持っていただいたり、特にことしから始まるころの白鳥の北高との中高一貫
教育なんかにも、そういったことの今後のいろんな期待が持てると思いますので、ぜひとも努
力をいただきたいと思います。

続きまして2点目の、施政方針の中の新規事業の郡上藩凌霜隊140年祭の開催事業でありま
す。

この新規事業につきましては、郡上藩凌霜隊の赦免から140年の節目の年を迎え、市民及び
観光事業者が歴史を学び顕彰するとともに、関係者の交流ネットワークを開くとありますが、
私も顕彰会の一員でありますけれども、大変ありがたい行事であります。特に、凌霜隊の顕彰
については、私たちは親から、あるいは先輩から、今心に強く残ることは郡上魂とは何かと。

「おかげさま」、「なにくそ」という言葉にあるように、おかげさまと報恩感謝、これは私が
申し上げるべきではありませんが、なにくそとは歯を食いしばって頑張る不撓不屈の根性であ
る。その精神を率先して、身をもって示されたのが凌霜隊の活躍ではないかということであり
ます。

その後、凌霜隊の精神といいますか、心は凌霜塾堂の建設、あるいは満州開拓団の郡上開拓
移民、それから蛭ヶ野の高原開発団等々いろいろな活動によってあらわれておりますし、また

郡上市民の心の中にもまだまだ生きていくところでもあります。

しかしながら、歴史の流れの中で、凌霜隊は赦免されながらも、時には脱藩者とか、あるいは朝敵とかいろいろと言われる中、汚名を着せられて、ある者は姓を変え、また地元では職につけず全国各地へ離散をしていって、身を隠すような立場にあったということでもあります。

そのようなことで、昭和10年ごろまではほとんど、恐らく当時郡民の皆さん方にも忘れられるような状況下であったと思いますが、そういった時をむなしく過ごした感がありましたが、その後、昭和11年には凌霜塾堂の建設がされたり、昭和15年には郡上の青年団による凌霜隊の碑が建立され、識者の研究によってその史実がいろいろと解明され、顕彰運動が進んでいったところでもあります。昭和55年には地元有志の方々により、凌霜の森として「道ハ一筋ナリ」の顕彰碑も建立されたところでもあります。

そのような経緯をたどりながら、我々顕彰会といたしましても、昭和60年4月に桂川源三氏を初代会長として顕彰会が発足いたしました。それ以来25年にわたって顕彰と慰霊を続けておりますが、その年にたまたま、昭和60年、会津鶴ヶ城においては築城600年祭がありまして、9月に郡上のライオンズクラブ、あるいは会津との姉妹提携を結ばれて、我々顕彰会、それから郡上遺族会が合同で、会津の飯盛山に凌霜隊の顕彰碑を建立して序幕を行い、地縁の方々と交流を深めたところがございます。

このようなことの中で、この凌霜隊について、ことし140年という周忌を迎えるところではありますが、今さら私が申し上げるまでもなく、凌霜隊については皆さん御承知のとおり、幕末から明治維新へたどる激動の時代、当時青山幸宜公は若干14歳でありましたけれども、郡上藩では官軍につくかあるいは徳川方につくか大きな選択を迫られ、国家老の鈴木兵左衛門は既に官軍としてその行動を起こしていた。一方、定府（江戸）家老の朝比奈藤兵衛氏はひそかに息子、若干17歳の茂吉を隊長に総勢43名で凌霜隊を結成して、会津へ向かってもう既に出兵をさせていた。まさに郡上藩は二分局の政策を同時進行させたことになる。それが1868年、明治元年4月10日のことでありました。9月ごろようやくにして若松城に入った凌霜隊は、会津白虎隊と組んで二の丸の守りについた。城内には5,000余の守備隊が詰めていたが、雨あられと降り注ぐ官軍の砲撃を受けて、ついに21日落城となったわけでもあります。8人の仲間を亡くした凌霜隊は、寒さが厳しくなった初冬に郡上藩の地に帰郷したのでありますけれども、隊士を待っていたのは世間の冷たい視線と赤谷の揚屋、つまり牢屋敷での生活であります。冬を迎えて病人が続出する事態となり、余りのひどい仕打ちに対して、郡内の僧侶たちが立ち上がって彼らの赦免救済を願い出た結果、翌5月に長敬寺の座敷の方に移されて預けられたのであります。赦免はその翌年に当たる1870年、明治3年の春であったということ、これ以来ちょうどことしが140年ということ、こういった特別の事業を設けてくださったことに感謝と敬意を表し

ますが、やはりそういった中での凌霜隊のことでもあります。

また、郡上市の教育方針の中には「凌霜の心」ということがあります。これは皆さんそれぞれ御存じのとおり、ふるさとに誇りを持って、不撓不屈の精神、感謝や思いやりの心、実直な行き方などを尊重する伝統的な気風がこの郡上には培われておると。こうした考え方や生き方は凌霜の心として郡上の人々に受け継がれ、凌霜は、霜をしのぎ美しく菊の花を咲かせるように、堅固な意思を持って苦難を乗り越えることとして伝えられてきております。

それぞれの時代に歴史的な背景や意味は持ってきたところでもありますけれども、郡上が合併して教育方針にそういったことが掲げられ、凌霜という言葉に込められた高い志を持って生きる、堅固な意思を持って努力する、また感謝の心を持って生きるということなどを真摯に受けとめなければなりません。そして、新しい郡上市の人づくりの礎として大切に受け継いでいきたいという教育目標ではありますが、凌霜の心ということをよく言われるときに、凌霜隊を教育目標にするのではないんです。この凌霜という言葉は、凌霜隊ができたときにもう既に、郡上藩の藩紋は葉菊なんです。だからその葉菊が、先ほど言いましたように、霜をしのいで冬の中から春一番にきれいな菊の花を咲かせる、そういったことの中から凌霜という意味と、凌霜隊がその名前をつけた状況でありますから、だから教育目標の凌霜についても、そのことをしっかりと今140年祭の記念の事業にあわせながら、この意味の理解も含めながら、そして郡上市民の皆さんに凌霜隊のことをもっとしっかりと認識していただいたり、広く顕彰して、あるいは慰霊をしていただくことを強く望むところでもあります。

その中に、特に関係者の友好交流ネットワークを開くということがありますけれども、ぜひとも青山公と朝比奈末裔の再会を望むところでもあります。平成14年に、八幡町の時代に朝比奈さんの末裔の方が八幡に見えましたが、そのときに本当に郡上八幡ということをやうっと先祖から聞きながらいろんなことを思い、非常に胸が詰まるというか、そういう状況で、来たかった。でも来られなかったということを知ったときに、私も全く申しわけないなという気持ちでいっぱいでありました。そして来られて、我々顕彰会としても慰霊をさせていただいたことを大変感謝して帰られたところでもありますけれども、会津の方々、あるいはそういった関係の方々との交流のネットワークをしっかりと今このときに持っていて、そしてまた市民に広く関心と理解を深める事業にさせていただきたいことを強く要望して、内容のことを部長にお伺いをしたいと思います。お願いいたします。

○議長（美谷添 生君） 田中商工観光部長。

○商工観光部長（田中義久君） ただいま拝聴しておりまして、昨晚も「龍馬伝」をやっておりましたけれども、あの激動の時代の中で、郡上藩の我々でいえば先輩の皆さんが相当苦勞されて、時代の中を生き抜いてこられたということに思いをめぐらせておりましたが、今般のこの

事業につきましては、市長の郡上学といえますか、そういうことが我々の一つの根本的なことでこういうものが構成をされておるといふうにして受けとめております。

同時に、教育委員会でもこういう歴史についての資料収集等についても連携をされるということもお伺いしておりますので、そういう意味で郡上学をこれから広めていくということになるかと思えます。

また、このイベントを通じまして、いわゆる凌霜隊の顕彰会がございますが、この活動が民間組織として今後とも力強く継承されるように、そういう一つの機会にもなっていければ、それも今の市民協働の一つのあり方として大事なことではないかと思っておりますので、そういう願いも込めておるところでございます。

さらには、観光振興といたしましては、歴史と文化に触れるまち郡上づくりというものが非常に大事なことと考えております。ビジョンの第1の柱にしておりますが、そういう意味におきまして、全国へ向けましてこの歴史というものを踏まえて、郡上の個性的な情報発信、また故事にちなむ受け入れ体制づくり、あるいは今日の市民の皆様とともに歴史を踏まえた郡上づくりというものに資するという機会にしていきたいと考えております。

そこで、事業の中身ですけれども、ただいま御指摘がありましたようなことで、青山家中の関係がありますので、昨日、実は東京の梅窓院で春のイベントがありまして、観光協会の職員、あるいは役員の方も行ってくださいましたが、そこで一つお願いをしてきておりまして、青山公、現在の後見人の青山御本家ですが、あるいは梅窓院の御住職等にもお願いをして、資料収集、情報ネットワークづくり、当日への協力依頼を今模索しておりますということで、仮にですけれどもお願いを少しさせてもらいました。そういう意味におきましては、郡上にも前お越しになりましたが、当然朝比奈家の方でありますとか、「心苦雑記」の関係等々ありますので、そういう方々及びそういう方以外の青山家の御家中の方等も、郡上をめぐる人のネットワークとしては、この機会を通じて、どこにどういう方がおられるかとか、そういうことも整理していきたい。

あるいは、もう一つは会津若松との関係がございます。今ライオンズクラブとございましたが、そういうふうなおつながりもありますし、さらに塩原温泉の和泉屋さんという旅館、あるいはお寺の関係もありますが、そういうところとのよしみを通じる交流といえますか、そういうことも今回の機会の中では大事なこととして考えております。

また、観光塾というのを去年からやっておりますけれども、ことしの観光塾の一つの事業としてこれを取り入れていこうとか、あるいは「葉菊の露」澤田ふじ子さんですけど、こういう方の御講演をいただきながら歴史の勉強をしていくというふうなことも考えておりますが、これから企画立案をさせていただきますので、いろいろと御指導いただきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

(7番議員挙手)

○議長(美谷添 生君) 山田忠平君。

○7番(山田忠平君) いろいろと内容のことを聞かせていただきまして、ありがとうございます。ぜひともこの記念事業も盛大に行われますことを祈念いたします。

会津の白虎隊といいますと、日本はもとより世界にも知られるような名声をはせておりますけれども、残念ながら凌霜隊士のことはなかなかそれほどになっておりません。しかしこれは郡上市の明治維新の大きな歴史でありますので、しっかりとそういったことを市民の皆さんにもこの機会に、先ほども申しましたが、くどいようでありますけれども、認識をしていただく場となりますように祈念をいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(美谷添 生君) 以上で、山田忠平君の質問を終了します。

◎散会の宣告

○議長(美谷添 生君) これで本日の日程を全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。長時間にわたり大変御苦労さんでございました。

(午後 3時37分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 美谷添 生

郡上市議会議員 山 田 忠 平

郡上市議会議員 村 瀬 弥治郎